

平成30年度

事業概要

神奈川県立総合療育相談センター

目 次

1	総合療育相談センターの概要	
(1)	設置目的	3
(2)	機構・職員配置（平成31年度）	3
(3)	業務概要（平成30年度）	4
(4)	事業一覧表	5
2	業務実績	
(1)	管理課及び地域企画課の状況	
<管理課の業務>		9
<地域企画課の業務>		9
ア	手帳発行事務	9
イ	研修事業等	10
(2)	障害支援部の状況	
<福祉課の業務>		
ア	専門的相談機能	12
イ	判定・評価機能	13
ウ	市町村への専門的支援	14
エ	重症心身障害者	14
<療育課の業務>		
ア	障害児等療育支援事業	15
イ	入院児童への支援	17
ウ	短期入所サービス事業	17
エ	その他	18
(3)	福祉医療部の状況	
ア	機能	19
イ	業務の概要	20
3	資料	
(1)	地域企画課	
身体障害者手帳・療育手帳交付状況		
1 - 1	身体障害者手帳交付状況	29
1 - 2	療育手帳交付状況	30
研修事業の状況		
1 - 3	障害福祉関係研修	31
1 - 4	心身障害児福祉関係研修	31
1 - 5	福祉子ども未来局専門研修	32
1 - 6	実習生受け入れ状況	33
1 - 7	見学者受け入れ状況	33

(2) 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況	
2-1 相談人員と相談内容の状況(受理件数)	34
2-2 判定人員と判定内容の状況	34
2-3 補装具費支給の要否判定状況	35
2-4 更生医療給付の要否判定状況	35
2-5 特例(基準外)補装具判定実施状況	36
知的障害者更生相談所の事業状況	
2-6 相談人員と相談内容の状況	37
2-7 判定人員と判定内容の状況	37
2-8 総合判定の年齢別状況	37
2-9 総合判定の知能程度別状況	38
2-10 総合判定の重複障害状況	38
2-11 療育手帳の判定実施状況	38
障害児等療育支援事業の状況	
2-12 月別個別支援・機関支援等の状況	39
早期療育相談・終了の状況	
2-13 外来月別開始・終了状況	40
2-14 外来地域別開始・終了状況	40
2-15 開始ケース診断名別状況	41
2-16 開始ケース月齢別状況	41
2-17 開始ケース紹介経路別状況	41
2-18 終了ケース療育機関等状況	41
2-19 終了ケース療育期間状況	41
2-20 集団療育状況	41
巡回リハビリテーション事業状況	
2-21 地域別・月別参加状況	42
2-22 取扱内容別状況	42
2-23 年齢別参加状況	43
2-24 診断名別状況	43
外来(心理)実施状況	
2-25 ア 診療科別依頼の状況	44
イ 障害別対象児の状況	44
短期入所事業の状況	
2-26 ア 市町村別利用状況	45
イ 年齢別利用状況	45
ウ 区分別利用状況	45
エ 理由別利用状況	45
オ 月別利用状況	45
カ 日中支援実施状況	45

(3) 福祉医療部

外来診療の状況	
3-1 月別外来受診状況	46
3-2 地域別患者状況	46
3-3 年齢別患者状況	46
3-4-①リハビリテーション科診断状況	47
3-4-②整形外科診断状況	48
3-5 小児神経科診断状況	49

3-6 児童精神科診断状況	50
3-7 補装具外来患者状況	51
機能訓練の状況		
3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況	51
入院診療の状況		
3-9 目的別入院状況	52
3-10 月別入退院状況	52
薬局の状況		
3-11 処方件数と調剤等の状況	53
検査の状況		
3-12 血液検査・生理機能検査等状況	53
診療放射線の状況		
3-13 放射線撮影状況	53

1 総合療育相談センターの概要



1 総合療育相談センターの概要

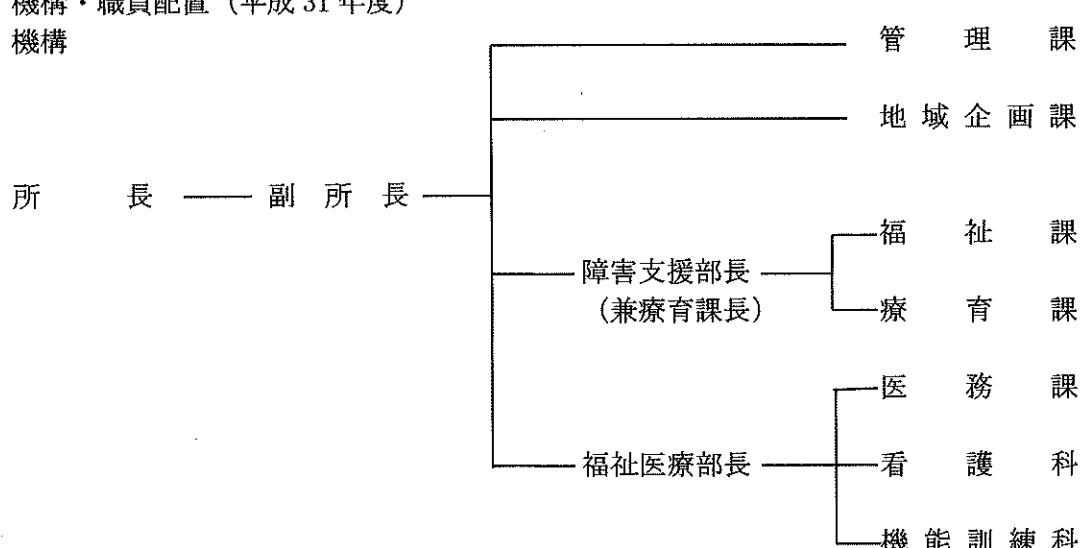
(1) 設置目的

神奈川県立総合療育相談センターは、平成8年4月1日に、当時の神奈川県立障害者更生相談所（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく必置機関）と神奈川県立ゆうかり園（児童福祉法に基づく肢体不自由児施設）の機能を統合し、さらに、センター内に神奈川県中央児童相談所が移転するかたちで設置されたもので、子どもの心身の健全な発達に関する問題等について相談に応じるとともに、診療、療育、訓練を実施し、併せて地域への専門的知識の還元及び連携強化、さらには、身体障害者及び知的障害者に関する総合的な相談、判定、指導や身体障害者手帳、療育手帳の交付等を行う等、福祉と医療が連携して支援することをその目的としています。

平成25年4月、組織再編により総合療育相談センターと中央児童相談所が別組織として位置づけられましたが、引き続き、必要な連携を図りながら、支援を進めています。

(2) 機構・職員配置（平成31年度）

ア 機構



イ 職員配置（臨任、再任用含む）

（平成31年4月1日現在）

	所長	副所長・部長	課（科）長	一般事務	福祉	医師	薬剤師	看護師	保育士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	電話交換	合計
—	1	1												2
管理課			1	6									1	8
地域企画課			1	3	2									6
障害支援部		1	1		12				3					17
福祉医療部		1	3			3		25		5	2	3		42
計	1	3	6	9	14	3		25	3	5	2	3	1	75

(注)一般事務は副所長・管理課長を含め11名です。

福祉は障害支援部長・福祉課長・地域企画課長を含め17名です。

医師は所長、福祉医療部長・医務課長を含め6名です。

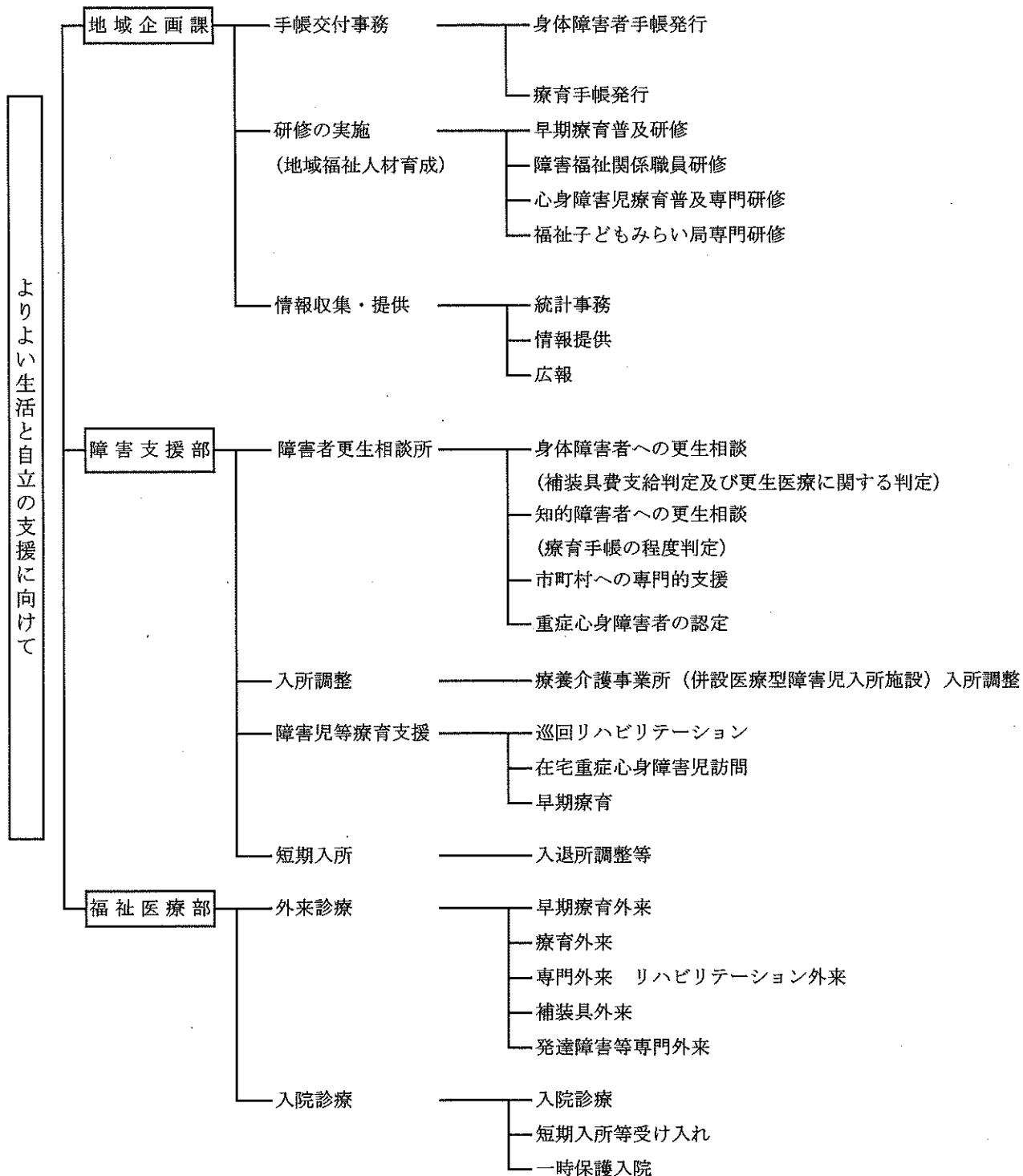
看護師は看護科長を含め26名です。

作業療法士は機能訓練科長を含め3名です。

(3)業務概要(平成30年度)

部 課 (科)	事 業 内 容	
管 理 課	職員人事、予算・決算、財産管理、一般庶務	
地 域 企 画 課	身体障害者手帳・療育手帳の発行 子ども及び障害者に関する福祉関係者への研修の実施	
障 害 支 援 部	福 祉 課	専門的相談機能（身体・知的障害者の更生相談・支援に関すること） 判定・評価機能（身体・知的障害者に関する医学的・心理学的判定及び職能判定） 市町村等への専門的支援 重症心身障害者の認定及び入所調整 障害者自立支援協議会等への参加
	療 育 課	障害児等療育支援事業 入院児童への支援 短期入所事業
福 祉 医 療 部	医 务 課	[診療：リハビリテーション科、整形外科、小児科（小児神経）、精神科（児童精神）] 入院・外来・早期療育外来に関すること、早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定業務等、短期入所利用者受け入れ
	看 護 科	次の事業における看護業務の実施 入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定等・短期入所事業
	機能訓練科	次の事業における理学療法、作業療法、言語聴覚療法の実施 入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定等

(4) 事業一覧表



2 業務実績

(1) 管理課の状況

<管理課の業務>

当センターの予算執行や維持管理をはじめ各種会議・委員会をまとめることにより、当センターと中央児童相談所とで一体的な運営を行っています。

(2) 地域企画課の状況

<地域企画課の業務>

専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

ア 手帳発行事務

身体障害者手帳は年間 24 回、療育手帳は年間 25 回の交付を行いました。

平成 30 年度の交付件数は、身体障害者手帳 8,289 件、療育手帳は 4,561 件でした。（資料 1-1・1-2）

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳 97,665 人（前年度 97,281 人）、療育手帳 27,210 人（前年度 26,194 人）となっています。（図 1～図 4）

図 1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳

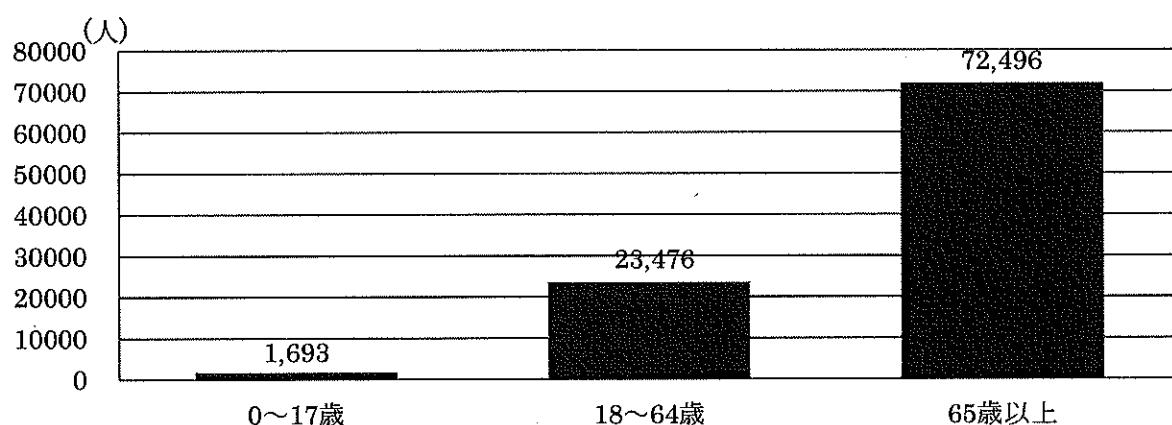


図 2 療育手帳所持者年齢別内訳

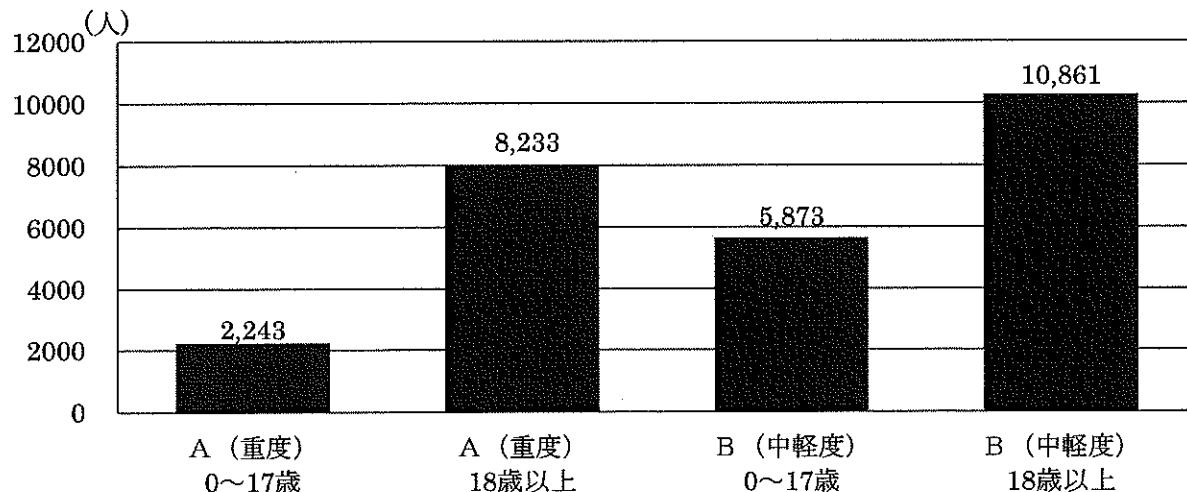


図3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

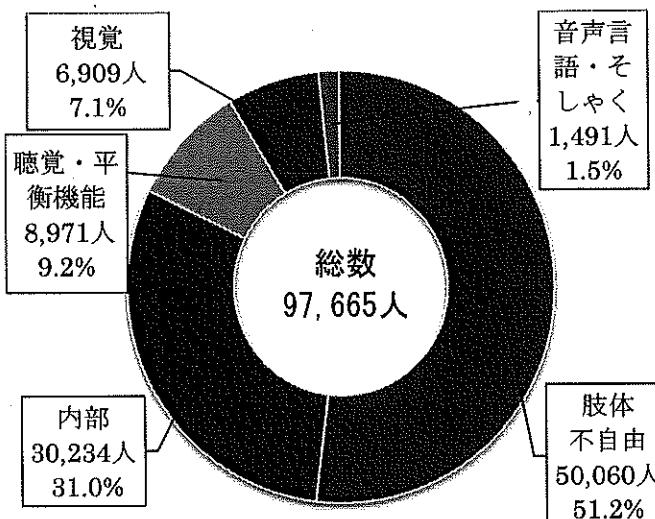
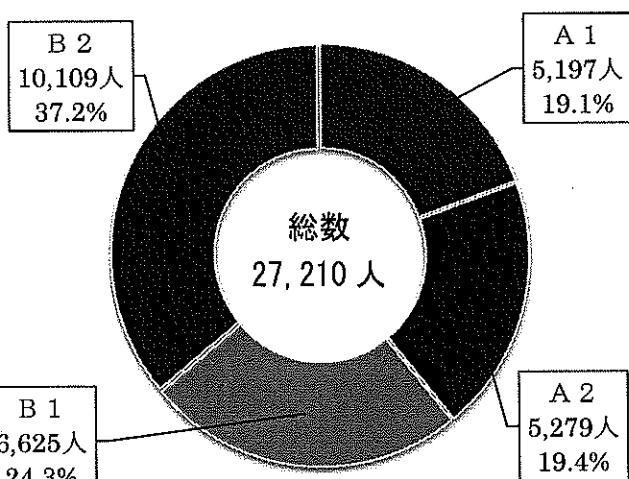


図4 療育手帳所持者程度別内訳



※ 内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

用語の解説

○ 身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表1級から6級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

○ 療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくなることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A1からB2までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

イ 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を開催しました。

(7) 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象に、新任研修、現任研修を開催しました。(資料1-3)

(4) 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象に、心身障害児療育普及専門研修、早期療育普及研修を開催しました。(資料1-4)

(5) 福祉子どもみらい局専門研修

福祉子どもみらい局における専門性の人材育成にかかる指針(かながわ保健福祉エキスパートナビ)で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的に、「共通研修」(基礎・中堅・エキスパート)及び「専門業務分野別研修」(SW系・施設系・心理系)の6コース、延べ10日を開催しました。(資料1-5)

(エ) 自立活動教諭(専門職)基礎研修

自立活動教諭(PT、OT、ST)を対象に当センターでの心身障害児の医療・療育に関する考え方等の研修を行っていますが、今年度は対象者がおらず、実施していません。

(オ) 実習生受入れ

機能訓練関係者(PT、OT、ST)や看護関係者等を養成する専門学校や大学等の実習生など66人を受け入れました。(資料1-6)

(カ) ボランティア受入れ

病棟の子ども達への遊びや縫製等に31回、延べ11の方にボランティア活動をしていただきました。

(キ) 見学者受入れ

当センターの活動などについて、福祉関係者や民生委員・児童委員等18回、173人の見学者がありました。(資料1-7)

(2) 障害支援部の状況

<福祉課の業務>

福祉課は、身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所の主たる業務を担当し、市町村等の依頼に応じ、18歳以上の身体障害者及び知的障害者への専門的支援を行っています。

所管地域は、政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）を除く市町村となっています。機能としては、以下の事項を担っています。

- 専門的相談機能
- 専門的判定・評価機能
- 市町村への専門的支援

ア 専門的相談機能

(ア) 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談内容別状況

身体障害者更生相談所業務の相談数は、3,697件であり、相談内容の内訳は、補装具が2,966件で最も多く、次に更生医療が731件となっています。（図1）（資料2-1）

知的障害者更生相談所業務の相談数は、1,011件であり、相談内容の内訳は、療育手帳が809件で最も多く、次に生活相談97件、職業相談82件、施設入所2件、医療保健1件、その他の相談が20件でした。その他の相談の内容は強度行動障害の判定や重症心身障害の認定に関するもの等がありました。（図2）（資料2-6）

図1 身体障害者更生相談所相談内容別状況

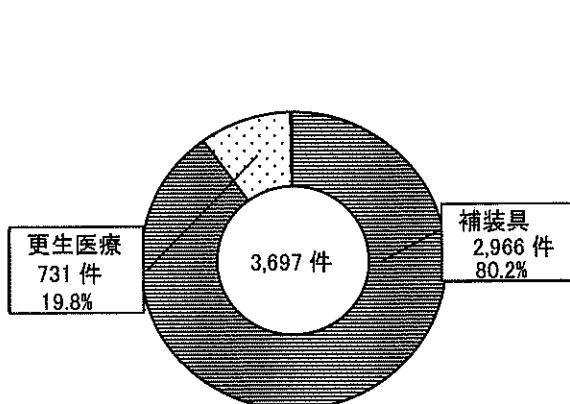
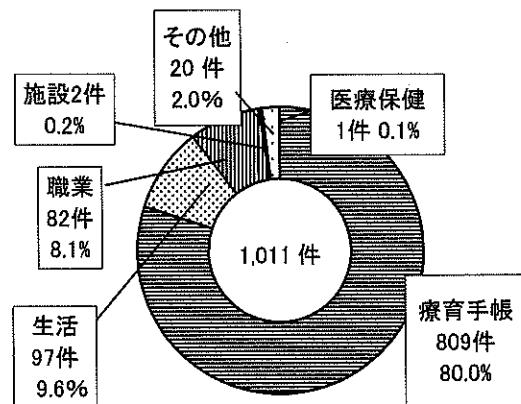


図2 知的障害者更生相談所相談内容別状況



※延べ相談件数

(イ) 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談形態別状況

身体障害者更生相談所の相談数は、3,697件であり、相談形態の内訳は、文書及び来所によるものが2,870件（77.6%）、巡回相談によるものが827件（22.4%）でした。巡回相談では、利用者の利便性を考慮し補装具判定を実施しました。（図3）（資料2-1）

知的障害者更生相談所の相談数は、1,011件であり、相談形態の内訳は、来所相談868件（85.9%）、巡回相談143件（14.1%）でした。巡回相談は、来所が困難な方を中心に実施しました。（図4）（資料2-6）

図3 身体障害者更生相談所相談形態別状況

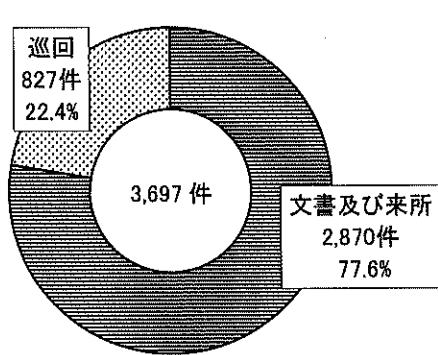
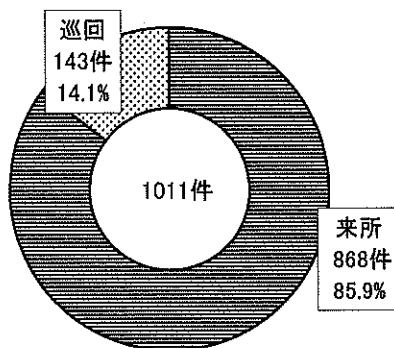


図4 知的障害者更生相談所相談形態別状況



イ 判定・評価機能

市町村の依頼により、医学的・心理学的・職能的・社会学的判定を実施しました。判定の内容は以下のとおりです。

(ア) 换装具費支給の要否判定

換装具費支給要否判定件数は2,545件で、昨年度(2,270件)に比べ275件増加しています。

直接判定が必要な電動車椅子は45件で、昨年度(39件)より6件増加しています。下肢装具は1,042件で昨年度(755件)と比べ全体に占める割合が7.6ポイント増え、40.9%でした。(図5)(資料2-3)

(イ) 更生医療給付の要否判定

更生医療給付の要否判定は703件で、昨年度(699件)より4件増加しています。腎臓機能障害が、全体の87.2%を占めています。(図6)(資料2-4)

(ウ) 療育手帳に関する程度判定

療育手帳に関する程度判定の結果通知書は797件で、昨年度(677件)より120件増加しています。内訳で見ると、新規は1件減少し、120件(15.1%)、再交付は121件増加し、677件(84.9%)となっています。年齢別判定状況では20歳未満が503件(63.1%)となっており、20歳代を合わせると725件(91%)とほぼ9割を占めています。しかし、近年の傾向か、40歳代、50歳代以上での手帳取得も41件ありました。(図7・8)(資料2-11)

図5 换装具支給要否判定状況

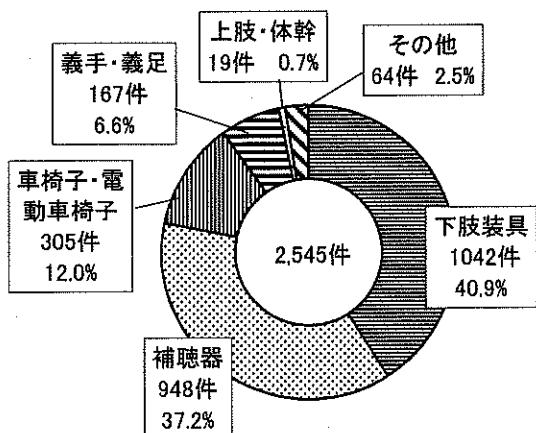


図6 更生医療給付要否判定状況

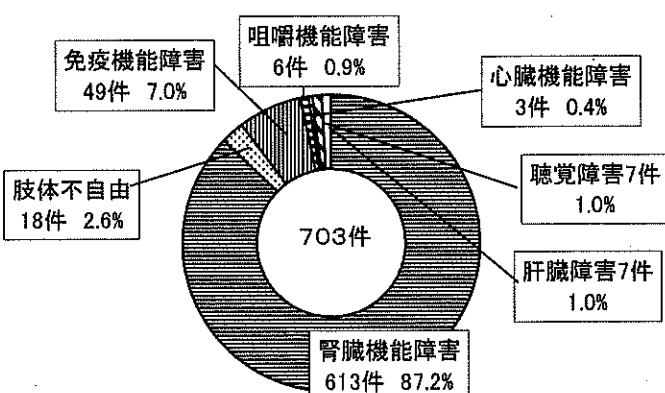


図7 療育手帳 新規・再交付の結果通知書の割合

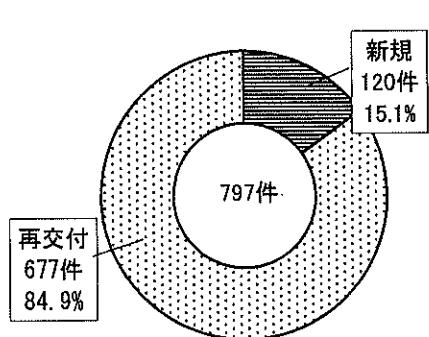
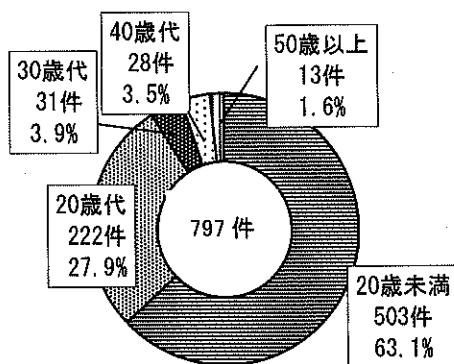


図8 療育手帳結果通知書 年齢別判定状況



(イ) 総合判定・現状診断

総合判定とは、支援方針等を検討する場合に医学的判定、心理学的・職能的判定を行うものです。現状診断とは、療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受ける場合や強度行動障害の認定をする場合等に、医学的判定、心理学的・職能的判定を行うことを言います。

総合判定・現状診断は、前年度より20人増加し、108人でした。現状診断は103人で、ほとんどが療育手帳の新規取得のためでした。現状診断を受けた方は、年代別では20歳代が最も多く44人(42.7%)、40歳代が23人(22.3%)、30歳代は17人(16.5%)、20歳未満が12人(11.7%)、50歳以上は7人(6.8%)でした。20歳代の次に40歳代が多くなっていますが、これは、養育者である保護者の高齢化・死去などを理由に、制度の利用や療育手帳を取得しての就労支援を希望される方が増えたためと推察されます。(資料2-8~11)

ウ 市町村への専門的支援

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議や障害保健福祉圏域自立支援協議会、神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会等に参加しました。障害者更生相談所の機能を生かし、側面より地域での連携をサポートしています。また、更生相談で培った知識・技術を市町村や障害者施設への専門的技術的支援、市町村職員の研修に活かすよう努めています。

エ 重症心身障害者

(ア) 重症心身障害の認定

平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、18歳以上の重症心身障害の方についても他の障害と一緒に援護の実施主体が市町村となりました。市町村の依頼により、18歳以上の方の重症心身障害の認定を福祉課で実施しています。今年度は市町村より複数の認定に関する相談があり、そのうち3件(昨年度4件)が認定に至っています。

(イ) 療養介護事業所(医療型障害児入所施設併設)の入所調整

(ア)に記載の法改正に伴い、重症心身障害児施設の名称が、児童については医療型障害児入所施設、18歳以上については療養介護事業所となりました。併せて、児童相談所が行っていた入所(長期)調整業務について、施設の受け入れ条件が18歳以上の場合は福祉課が入所調整会議の開催等の調整業務を行うこととなりました。施設からの依頼による入所調整を4回実施しました。

<療育課の業務>

療育課では地域で暮らす障害児、障害が疑われる児童及びその保護者等に対して、ケースワーカー及び心理職が福祉医療部のスタッフとの協働で次の事業等を行っています。

いずれも関係機関との連携により実施しています。

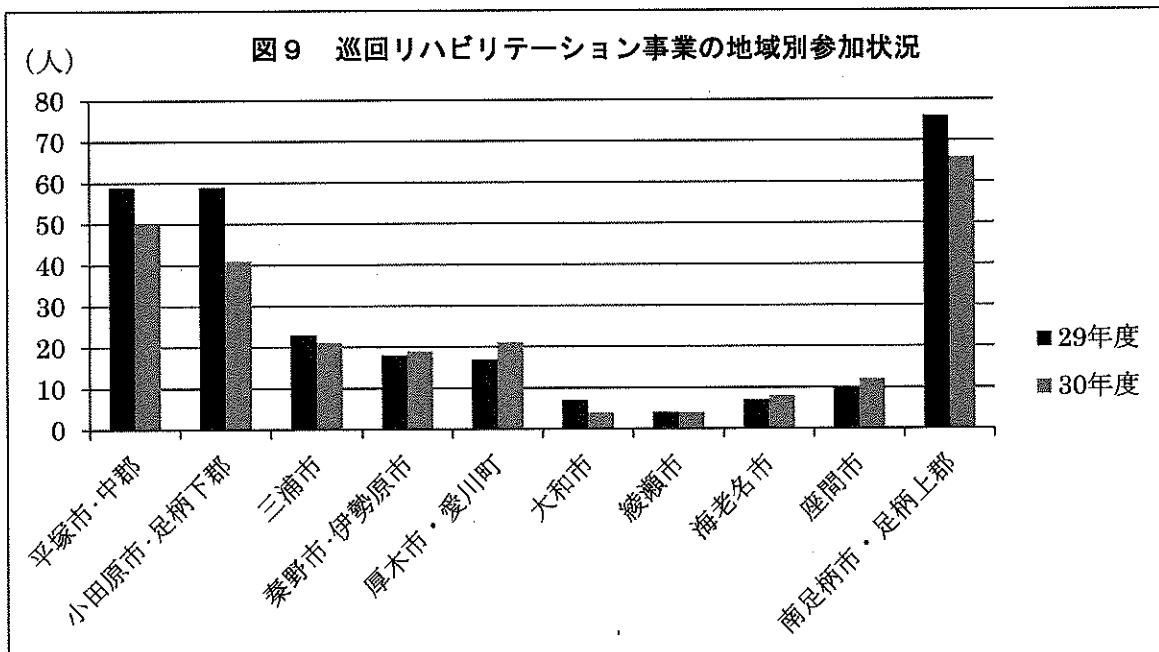
ア 障害児等療育支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、政令指定都市、中核市を除く県内の市町村の在宅重症心身障害児者、知的障害児、身体障害児及びその他療育支援を必要とする児童とその保護者等の地域における生活を支えるため、専門的な支援を行うとともに、関係機関の職員に対する支援、育成を行っています。療育課のスタッフは、ケースワーカーが、主に相談面接、福祉制度説明、情報提供、関係機関との連絡調整を行い、地域の療育機関等への円滑な移行支援を行っています。心理職は医師の指示に基づき、心理検査、発達評価等を行っています。（表1、表2）（資料2-12～2-19）

(ア) 訪問による療育支援

a 巡回リハビリテーション事業 [関連 P.24]

地域を福祉医療部の専門スタッフとともに訪問して障害のある児童等に対するリハビリテーション等の療育支援を行っています。あわせて地域の療育関係機関等の職員に技術支援を行うとともに、市町村の療育体制の整備に係る助言を行う等、地域のニーズに合わせた支援を行っています。（図9）（資料2-21～2-24）



b 在宅重症心身障害児者訪問指導事業・療育訪問指導事業

在宅重症心身障害児者の家庭等に施設等の専門医師及び専門職員が訪問し、対象児者とその保護者等に対して医学的並びに療育的見地から必要な助言等を行っています。平成30年度は10市4町1村の延べ29名（成人延べ19名・児童延べ10名）（前年度9市3町1村の延べ58名（成人延べ25名・児童延べ33名））の方々に実施しました。

(イ) 来所による専門的な療育相談・支援

a 早期療育外来事業 [関連 P. 20]

(a) 個別療育

障害があるか、障害の可能性がある概ね3歳以下の乳幼児を対象に、福祉医療部の専門スタッフとのチームアプローチによる診療・療育による発達の援助及び保護者等への支援等を行っています。

(b) 集団療育

主に身体に発達の遅れがある2歳児と保護者を対象とした「いちごグループ」では、発達段階や特性に応じた様々な遊びや活動を提供し、心身の機能の発達を促しています。半年を1クールとして年に29回実施しています。また、保護者間の交流の機会の設定や、今後の療育や福祉サービスに関する情報提供を行っています。

主に心身の発達の遅れや障害のある3歳未満の児童と保護者等を対象とした親子サロングループでは、様々な感覚遊びのプログラムを提供し、親子の相互交流が豊かになるよう支援しています。平成27年度より重度の障害のある児童と保護者が参加しやすいように2グループ編成（ぺんぎんグループ・らっこグループ）とし、年間を1クールとして隔週で運営しています。（表3）（資料2-20）

b 外来事業 [関連 P. 21]

(a) 個別療育

外来診療、訓練を受けている概ね3歳以上の児童に対して、在宅での療育や日常生活の充実を図るために、心理学的評価や相談指導、関係機関等との連絡調整などの相談、援助を行っています。（表1、表2）

(b) 集団療育

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある就学前の児童とその保護者等を対象とした「レモングループ」では、発達に合わせたゲーム等のプログラムを提供し、周囲と良好な関係を保てるよう支援しています。隔週に1回、年間を1クールとして行っています。（表3）（資料2-20）

表1 相談・支援実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	11	15	17	23	22	22	19	18	16	36	27	14	240
短期入所	79	105	111	87	86	91	93	85	85	81	85	89	1077
外来	90	67	70	63	49	43	57	55	37	48	42	62	683
発達障害外来	7	8	10	9	11	12	13	10	8	5	7	10	110
早期療育	121	122	105	106	90	122	113	133	118	132	113	121	1396

表2 心理評価・治療実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	5
外来	26	27	26	28	34	28	25	22	28	33	29	30	336
発達障害外来	2	1	2	0	2	2	1	1	1	2	2	0	16
早期療育	4	9	7	9	9	5	15	10	8	13	9	2	100

表3 集団療育実施状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
いちごグループ	0	14	14	14	7	14	13	9	11	7	9	4	116
べんぎんグループ	13	8	12	17	8	8	16	17	11	6	18	3	137
らっこグループ	6	10	16	15	12	5	18	15	9	12	4	5	127
レモングループ	0	0	10	3	9	7	5	9	10	8	8	5	74

イ 入院児童への支援 [関連 P. 23]

訓練等を目的として入院する障害児の保護者及び学校等の連絡調整を行うとともに、入院児童の心理学的評価等を行っています。なお、学齢児には茅ヶ崎養護学校育療学部（わかば学級）が病棟内に併設されており、教育を受ける機会の保障を図っています。

児童相談所からの依頼による入院（保護委託を含む）について、当該児童を受入れ、児童相談所の援助方針に沿って、関係機関との連絡調整を行っています。

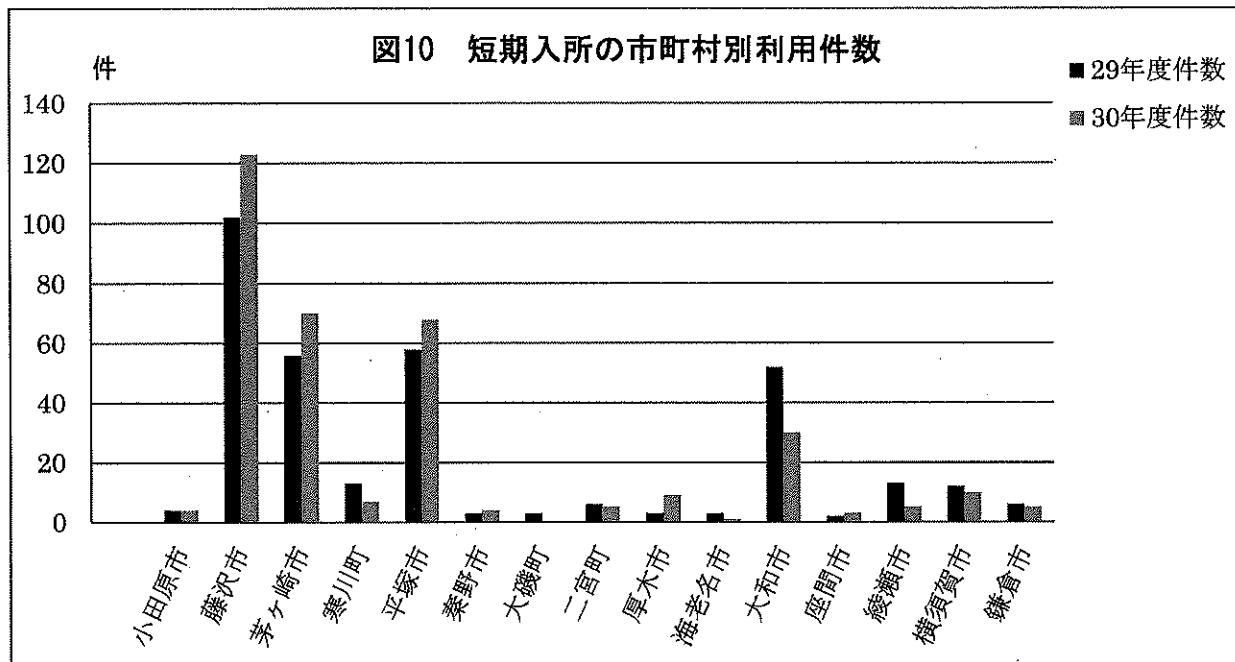
ウ 短期入所サービス事業 [関連 P. 23]

障害者総合支援法に基づく短期入所サービスの事業所として、19床の診療所の空床を利用して地域で暮らす重症心身障害児者、肢体不自由児の在宅生活を支援しています。

平成30年度の利用状況は、利用者数(実数)が60人(前年度69人)、利用件数344件(前年度336件)、利用日数1,458日(前年度1,407日)となっています。重症心身障害児者の利用率は、全体の91.8%(前年度81.2%)でした。(資料2-26)

市町村別の受入状況は、14市町(前年度15市町)から受け入れました。(図10)

短期入所などで病棟を利用される方々の生活の質の向上を目的に、日中支援(週3回)を実施し、レクリエーションの充実に取り組みました。(資料2-26)



エ その他

(ア) 発達障害等支援外来 [関連 P. 22]

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある児童を対象に、専門医師による診察や心理検査等による評価を行い、あわせて児童が所属する学校等の職員に助言することにより、療育環境の調整、充実を図っています。平成30年度は、29人、延べ74人（前年度29人、延べ77人）の児童に実施しました。

(イ) 日常生活等支援事業

地域で生活をしている肢体不自由の中学生を対象に、福祉医療部のスタッフとともに地域生活及び日常生活の自立をより促進することを目的に、4～5人程度の小集団によるグループ活動を実施しています。

平成30年度は、4人、延べ10人（前年度4人、延べ10人）の参加があり、療育課では、活動に向けた話し合いの場を設定し、参加児童自らが外出計画を立て、公共交通機関を利用した外出と施設でのスポーツの体験を実施しました。

最終日には、参加児童と保護者を対象に、就業や進学をしている肢体不自由のある方の体験談をお話いただく場を設けるとともに、自由に意見交換できるスタイルで話せる場を設け、将来を考える上で具体的な参考としていただきました。

(3) 福祉医療部の状況

福祉医療部は、19床の有床診療所として、肢体不自由児、重症心身障害児、知的障害児、発達障害児、被虐待児等心身の問題を有する子どもを対象に、外来診療、入院診療及び地域支援を通して総合的に療育・医療を行なっています。その他の業務として、更生相談所や児童相談所に関する医学診断や医学判定等を行なっています。また、基幹病院をはじめとする医療機関、各市町村の療育機関、特別支援学校等との連携を図り、専門療育機関としての役割を担っています。

神奈川県立こども医療センター及び横浜市総合リハビリテーションセンターに整形外科手術を依頼する等、専門機関との連携を強化し、術後のリハビリテーション目的の入院を受け入れています。また、地域で暮らす障害児とその家族の支援を行なっています。

ア 機能

(ア) 構成員

福祉医療部は、医務課(医師、薬剤師、検査技師、放射線技師)、機能訓練科(理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST))及び看護科(看護師)が一体となって実施しています。

また、障害支援部福祉課・療育課のケースワーカー及び心理職とも協働して事業を行なっています。

(イ) 外来診療業務

a 早期療育外来(リハビリテーション科、小児神経科)

医療機関で出生あるいは集中治療を受けた後の障害がある、または障害が残るおそれがある、発達に心配のある乳幼児を対象にチームで診療しています。医療から福祉的関わりも必要となる時期への橋渡し的な役割を担い、障害受容を援助し、在宅生活を支援する等、その機能を發揮しています。

b 専門外来

リハビリテーション科、整形外科、小児神経科、児童精神科の専門外来を行なっています。

(a) 療育外来(リハビリテーション科、小児神経科、児童精神科)では、早期療育以降の年齢で重症心身障害児や進行性疾患等継続してケースワークを必要とする児童を対象に、医療と福祉の専門スタッフによる支援を行なっています。

(b) 発達障害等専門外来(児童精神科、小児神経科)を療育課との協働で行なっています。

(c) 摂食外来(小児神経科、リハビリテーション科)では医師、看護師、OT、PT等がチームを組み、食事内容の確認、介助方法の指導等を行なっています。

c 補装具外来

肢体不自由児・者を対象に、立位・歩行・姿勢の安定や移動の補助を目的とした補装具の処方・チェックをリハビリテーション科と整形外科医師が行い、機能訓練科職員や義肢装具士等と連携し作製しています。

(ウ) 入院業務(19床の有床診療所)

a 療育途上の集中リハビリテーションは、実施するタイミングが重要であり、必要な時期にリハビリテーションを行うための入院治療を行なっています。

b 被虐待乳幼児や養護の必要な障害児等の保護を目的に、児童相談所からの保護委託による入院を受け入れています。

c 空床利用として、肢体不自由児及び重症心身障害児・者の短期入所の受け入れを行い、障害児・者の在宅生活を支援しています。

(イ) 地域支援業務

- a 療育課との協働で巡回リハビリテーション、日常生活等支援の事業を行っています。
- b 福祉医療部の事業として、県立特別支援学校、子ども自立生活支援センター等へ医師・機能訓練科職員を派遣し、専門的支援を行っています。

(オ) その他

- a 更生相談所に関わる業務として、来所又は巡回、文書での医学判定（下肢装具、電動車椅子、座位保持装置、補聴器等）や重度障害者用意思伝達装置判定業務等を行っています。
- b 児童相談所に関わる業務として、医学診断（健康診断、重症心身障害児者訪問等を含む）、被虐待児への対応（診察、コンサルテーション）等を行っています。
- c 当センターおよび児童相談所主催の研修会の講師として協力しています。

イ 業務の概要

(ア) 外来診療

平成30年度の利用者数は延べ13,392人（更生相談所来所者を含めると13,552人）で、新たな受診者は427人でした。（資料3-1） 外来には早期療育外来、療育外来等を含む各科毎の専門外来と補装具外来とがあり、児童相談所や更生相談所関連の診療も行なっています。

全外来対象別の受診状況の割合は図1のとおりです。

受診者の在住地域は隣接市町の湘南西部、東部地域が68.6%を占めています。政令市からの受診もあり、県全域に分布しています。（資料3-2）

年齢別状況は外来全体では3歳までの乳幼児が26.9%、4～6歳児までが20.1%の割合で、全体の約半数を占めています。初診は0～3歳の乳幼児が48.4%、4～6歳が18.5%で7割弱が学齢前の子どもです。（資料3-3）

主な対象は重症心身障害を含む肢体不自由、発達障害、知的障害です。「肢体不自由」が整形外科では78.7%（資料3-4-1）、リハビリテーション科では49.8%を占めます。（資料3-4-2）

「知的障害」は、小児科とリハビリテーション科でそれぞれ73.8%と48.1%であり、小児科はASDを含む発達障害と精神遅滞の割合が高いことが分かります。（資料3-5）

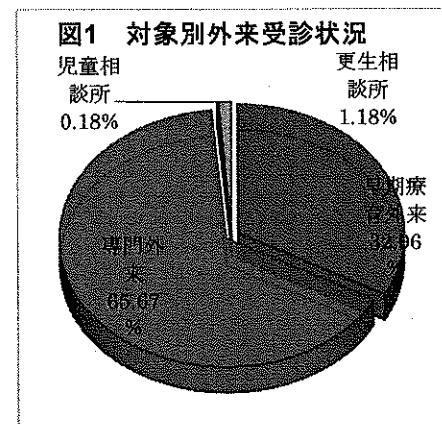
児童精神科は、常勤医師1人、非常勤医師5人による診療ですが、初診168人、再診205人で昨年度より初診の割合が増え、湘南地域に児童精神科が少ないことが要因と考えられます。（資料3-6）

a 早期療育外来

対象は3歳以下の障害児（重症心身障害を含む）や発達に心配のある乳幼児で、全外来の33.0%を占めています。（図1）

乳児期はライフステージの土台作りとなる重要な時期であり、ここからリハビリテーションが始まります。対象疾患は脳性麻痺等脳疾患と二分脊椎等脊髄疾患に代表される中枢神経疾患、筋ジストロフィー症等の難病の多い神経筋疾患、骨・関節疾患、グウン症等に代表される染色体異常、精神遅滞等です。また障害が残る可能性の高い子どもや、発達に偏りのある子どもも対象となります。早期療育年齢での言語発達遅滞、発達障害も対象です。

小児リハビリテーション・療育はもちろん、健康管理など育児全般を通して、家族が疾病や障害を理解していく手助けを行います。また、地域関係機関との連携、地域での在宅生活に必



必要な支援を実施し、療育課と連携して専門性を活かしながらチームアプローチを行なっています。3歳以降は地域の通園施設や幼稚園等へと繋げますが、必要に応じ、専門外来や療育外来、巡回リハビリテーションを介して経過観察・機能訓練等を継続していきます。

b 専門外来

各診療科の主な診療内容の概略は次のとおりです。

リハビリテーション科は、早期療育外来から学齢期を経て成人に至るまでのリハビリテーション診療や必要な機能訓練処方を行ないます。身体障害者手帳や特別児童扶養手当等の診断書作成も行っています。補装具外来では中心的役割を担っており、適切な補装具の選択、処方、意見書の記載等、一般の医療機関や市町村で行うことの難しい役割を果たしています。

整形外科は、リハビリテーション科やPTの意見を参考に、手術時期と術式の適応をボトックス治療を併用しながら判断し、こども医療センターと横浜市総合リハビリテーションセンターに手術を依頼しています。ボトックス注射は施注前の評価、施注後の訓練等、医師、訓練士、看護師、薬剤師が協働し、平成30年度は12件でした。また、手術後、転入院しての訓練指導や経過観察も重要な業務です。子どもの補装具外来や成人の補装具判定についても担当しています。

小児科は、早期療育診療、短期入所に関わる診療を通して、在宅の重症心身障害児者を支援し、さらに知的障害児（てんかんを含む）、言語障害児等の診療を行ない、摂食外来も担当しています。発達障害等支援外来では、主に就学前の発達障害に関わる診療も行っており、受診者数は年々増加傾向にあります。一時保護所に入所している児童の健康診断（必要時）には、小児科医として関わっています。

児童精神科は、社会・教育的関心の高い広汎性発達障害や適応障害などの神経症性障害（学校、習い事、塾等に時間を取られ、遊びの時間が自由に得られず、抑うつ状態、不登校になる）及び知的障害の診療を行っています。児童相談所での対応が適当と思われる問題行動を抱えた家族からの相談等による受診も含めると、神経症性障害及び知的障害が外来診療数全体の8割以上を占めています。

c 療育外来

早期療育以降の年齢で、福祉制度等ケースワークが必要と判断された子どもや、家族に問題を有する、進路に関して援助が必要と判断された子どもとその養育者に対してチームアプローチを活用して支援を行います。地域にない専門機能の補充や学校教育（特別支援学校を含む）との連携も目的の一つとなっています。

d 補装具外来

子どものリハビリテーションプログラムと成長に合わせ、立位・歩行や姿勢の安定、移動の補助等の目的で装具を処方・作製します。初診の子ども（18歳未満）に対する主な処方内容と件数は、体幹・下肢装具等316件、車椅子・座位保持装置211件、歩行補助具17件でした。（資料3-7）

e 摂食外来

小児科医師、リハビリテーション科医師、看護師、OT、PT等の職種がチームで行っています。早期療育期間は離乳食を進める時期でもあり、発達に応じた食事指導が求められます。子どもの身体的・精神的状況や家庭の状況を評価し、口腔機能に合わせた食形態の選択や介助方法等の指導や姿勢指導も実施しています。他機関と情報共有するため「食べ方相談ノート」を活用しています。

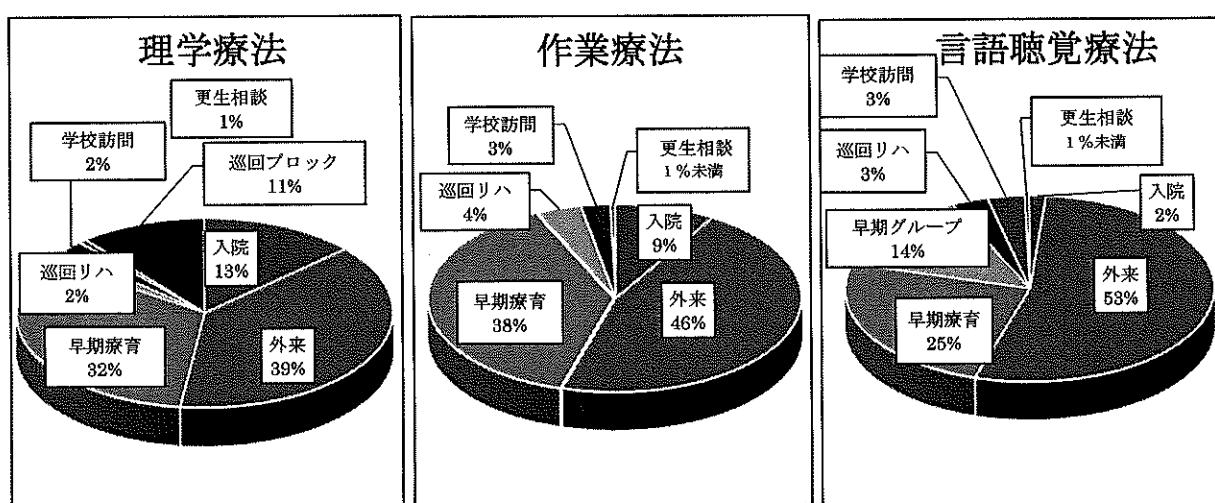
f 発達障害等支援外来

平成30年度は実人数29名に対して、療育課と機能訓練科（ST、OT）と協働で支援を行いました。医師は小児神経科医1名、児童精神科医2名（常勤・非常勤各1名）で担当しました。学校や幼稚園、保育園、その他の機関への支援を行っています。

(イ) 機能訓練

早期療育、外来や入院、巡回リハビリテーション、更生相談、学校訪問等における機能訓練の延べ実施件数は理学療法5,493件、作業療法2,428件、言語聴覚療法1,976件でした。各療法の早期療育、外来、入院等での特徴は図2のとおりです。

図2 機能訓練科の状況



理学療法（PT）は、入院・外来件数が増加しました。他院での整形外科的手術を終え、リハビリテーション目的で転院してきた脳性麻痺児等の機能訓練を行っています。ボトックス治療に関する評価や施注後の集中的な訓練も行っています。

更生相談所（障害支援部福祉課）が実施している巡回ブロック事業では、専門性を活かして車椅子や補装具の判定にも関わっており、平成30年度はPT業務全体の11%を占めました。今後も、この分野でのPTの需要は高いと思われます。

作業療法（OT）は、早期療育段階から幼児期にかけて遊びなどのアクティビティを通した発達支援を行っています。また、学齢期の子どもには日常生活や学校生活に即した様々な支援を行っています。入院中の子どもには退院に向けてのADL（日常生活動作）訓練等を行っています。平成29年度から、上肢のボトックス治療（他院での施注）前後の評価や集中訓練も実施しています。さらに、発達障害に関する評価・個別訓練やグループ活動も担っています。

更生相談所との協働で実施している重度障害者用意思伝達装置の判定業務において、専門的な役割を担っています。評価、訪問、判定会議において専門性を必要とされており、多くの時間を要する業務の一つとなっています。

言語聴覚療法（ST）は、2歳前後～学齢期まで幅広い層を対象に、ことばやコミュニケーションに関する相談や評価・支援を行っています。幼児期（3～5歳）の対応が最も多い傾向にあります。早期療育段階からのコミュニケーション支援も、学齢期の学習面等の評価・支援もニーズが高まり、対応ケース数が増えています。また、発達障害に関わる業務も増加しており、発達障害児を対象としたグループでは、親支援も含め、STが中心的な役割を担っています。（資料3-8）

(ウ) 入院・入所

平成30年度は、前年度から継続して入所していた4人を含め、入院患者52人（脳性麻痺等の整形外科術後リハビリテーション、児童相談所からの一時保護委託による入院）、短期入所利用者316人、合計368人でした。平均在院日数は入院18.7日、短期入所4.7日でした。

（資料3-9、3-10）

術後リハビリテーション入院では、こども医療センター等他施設で主に両股関節周囲筋群解離術、両膝関節屈筋群延長術、アキレス腱延長術を実施後、必要なリハビリテーションを行うものです。医師とPT・OTが中心になりますが、ST・心理士の対応も必要に応じて行います。またボトックス治療後の集中リハビリテーション入院も実施しています。病棟生活を支援している看護師も含めたチームで、退院後の家庭生活や学校生活を考慮しながらリハビリテーションを進めています。入院が長期になる学齢児には、茅ヶ崎養護学校の院内学級「わかば学級」に学籍異動を行うことで義務教育が保障されます。子どもの生活の質の向上を目標に、医療、教育、療育の各側面から支援しています。

児童相談所の一時保護委託による入院は16人でした。急性期治療終了後の被虐待児や養護の必要な肢体不自由児、重症心身障害児が入院しています。虐待による重度後遺症があるケースや不適切な養育による発達の遅れがあるケースに対して、生活環境を整え、障害の軽減や発達を促す訓練・援助を行っています。また乳児院等へ入所する前段階として、医療、生活面の評価をする役割も担っています。

短期入所は、重症心身障害児者と肢体不自由児を対象としています。摂食・嚥下障害があり、きざみ、ペースト等食事形態（表1）に工夫が必要なケースが、全体の50%強を占めています。呼吸機能障害、てんかん等の合併症があり医療ケアを必要とするケースも多いです。また、入所時に医療機関や家庭からの情報を聴取し、家族の要望を反映させた個別看護計画に沿って援助しています。平成30年度体験入所者は6人でした。

入院・入所重症児スコア（図3）は、看護の実態を客観的数値で表し、スコア化したものです。超重症児・準超重症児の割合が併せて利用者全体の70%です。入院・入所ADL状況（図4）から分かるように、全介助を要するケースや言語表現が難しいケースが多く、専門的看護技術ときめ細かい観察力と配慮が看護師に求められます。

表1 食事形態状況

食種類	食事箇	%
常食	58	15.8
きざみ	73	19.8
ペースト	126	34.3
ミルク	2	0.5
ラコール哺乳	4	1.1
経管栄養	105	28.5
計	368	100.0

図3 入院・入所重症児スコア

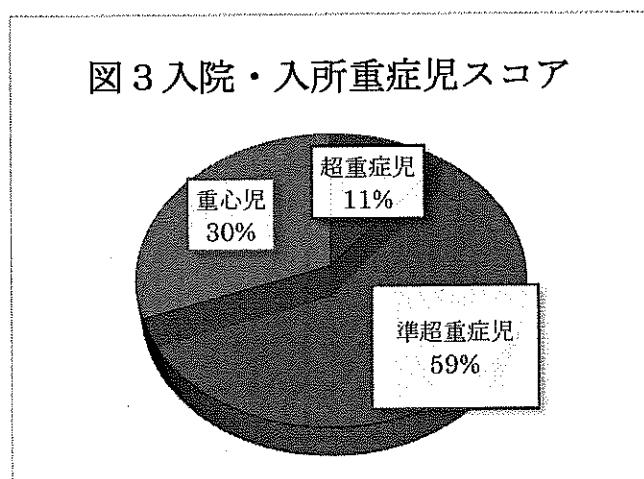
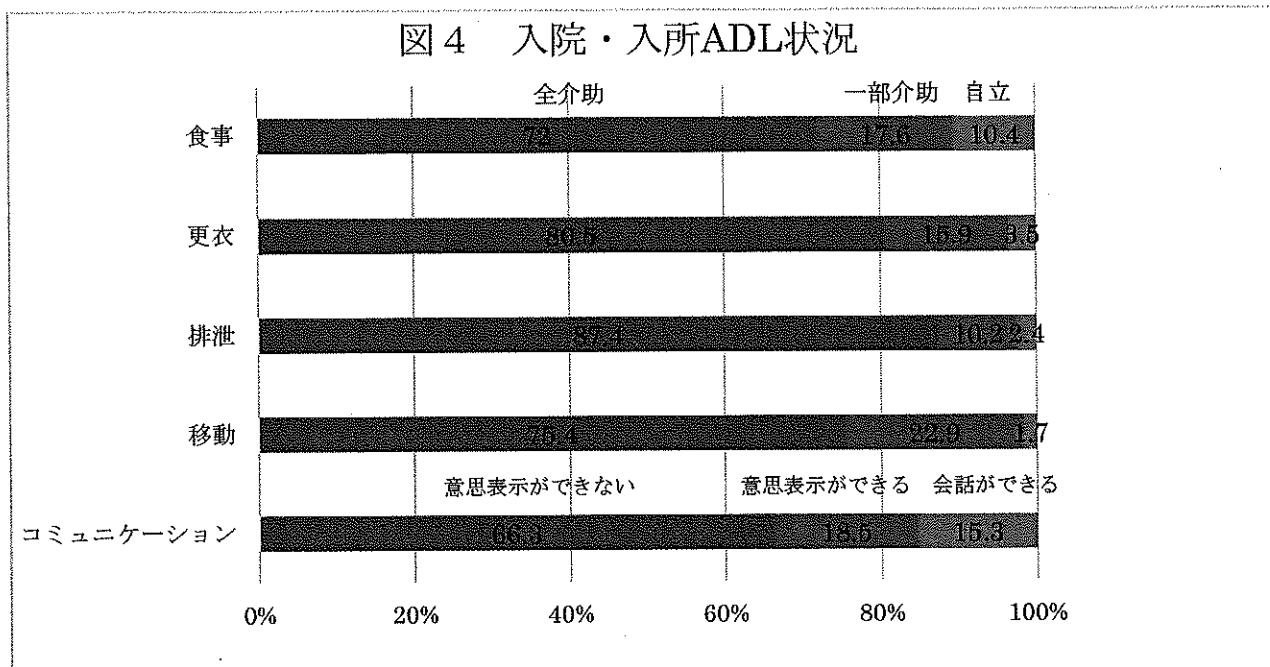


図4 ADL状況



(イ) 薬局、検査業務、診療放射線

a 薬局業務

院内処方件数は709件で、前年度と比較すると266件減少、持参薬は逆に入院・入所の増加に伴い60件増えています。(資料3-11) 院内処方減少の原因是、年度後半に児童精神科非常勤医師が退職したことと処方箋1枚当たりの薬剤数減少が考えられます。高額な向精神薬は院外処方に変更する方針を引き続きとっており、院外処方数はほぼ同様です。児童相談所保護所入所児の持参薬管理は、ルーチン業務ではなくなりました。

b 検査業務

脳波は前年度に比べ15件増、血中薬物濃度を含む血液検査は23件増え、検査項目全体でも42件増でした。(資料3-12)

c 診療放射線業務

椎骨単純撮影の延べ件数が136件で、平成30年度と比較して38件減少しました。この理由は、脊柱変形手術適応のある患者を子ども医療センターへ早期に紹介するようにしたためと考えられます。(資料3-13)

(オ) 地域支援

a 巡回リハビリテーション事業

障害支援部療育課との協働により、県域の市町村の障害福祉の現状を判断しつつ、不足する機能を補い、職員の資質の向上を図る目的で巡回リハビリテーションを実施しています。各地域の必要性に応じて医師、訓練士、看護師が対応しています。市町村では充分に対応できない医師の診察助言に対するニーズは高く、利用者のみならず市町村の療育を担う職員からの期待も大きいといえます。

療育課との協働により、市町村の要望を踏まえたうえで、それぞれの市町村の現状や機能とマンパワーを評価し、派遣回数や派遣職種等を決定しています。

b 県立特別支援学校自立活動医事相談

県立肢体不自由児および知的障害児特別支援学校等を訪問し、在籍する生徒に関する医事相談と自立活動支援を教員に対し専門的な立場から実施しています（リハビリテーション科医師、小児神経科医師、PT、OT、ST）。

平成30年度の訪問学校数は全18校となりました。学校専門職（PT、OT、ST、心理職）の配置によって訪問職種や回数が変化します。

個別相談やカンファレンス・研修等を通して、学校専門職や担任教師をサポートしています。（表2）

表2 派遣先18校及び職種毎派遣回数

学校名 職種	平塚	平塚盲	秦野	小田原	座間	相模原中央	津久井	相模原	茅ヶ崎	藤沢	鎌倉	岩戸	武山	金沢	三ツ境	麻生	中原	えびな	計
医師	4	-	1	2	3	3	1	-	3	-	2	1	1	2	2	1	-	2	28
PT	1	2	1	2	2	3	1	1	2	1	2	2	2	1	2	1	1	2	29
OT	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	2	-	1	1	1	2	1	2	23
ST	1	1	-	3	1	1	-	-	1	1	2	1	1	2	1	2	2	2	22

c 子ども自立生活支援センター（きらり）支援

平成29年度から引き続き、子ども自立生活支援センターに在籍する肢体不自由児の姿勢保持、移動方法等について、PTが施設職員に対し専門的な立場から支援を行っています。平成30年度からはOTも支援を実施し始めました。また、年に1回は同日にPTとOTが施設職員への研修等を実施しています。（表3）

表3 派遣回数（年間）

	回 数	延べ対応人数
PT	11回	28人
OT	4回	11人

(a) 障害者更生相談所事業

福祉医療部の各職種は更生相談所事業についても、さまざまな役割を担っています。リハビリテーション科医師と整形外科医師は肢体不自由者の巡回来所判定及び文書判定を行っています。

看護師も医学判定に係る診療補助業務を行っています。

また、補装具ブロック巡回更生相談（横須賀、藤沢、県央、平塚、小田原）にPTが関わっています。OTは重度障害者の意思伝達装置の訪問判定業務を行っています。STは聴力判定業務を行っています。（資料3-8）

用語の解説

○ 理学療法（P T）

立位や歩行など姿勢保持や移動機能の発達・充実・改善、および関節の変形予防に向けた機能訓練等の療法。理学療法士（P T）が行います。

○ 作業療法（O T）

手（片手・両手）の使い方などの発達・充実・改善に向けて遊びや作業を通して行う機能訓練療法。食事や着替えなどの日常生活動作の獲得・改善に向けて訓練すると共に障害に応じた椅子の工夫や使う道具の工夫（自助具）もします。作業療法士（O T）が行います。

○ 言語聴覚療法（S T）

聴こえやことばに関する様々な心配・問題などに対し、相談・機能訓練を行うと共に手段の検討や工夫を通じてコミュニケーションの改善、拡大を図っていきます。言語聴覚士（S T）が行います。

○ 重症児スコア

24時間の看護の実態を利用者の看護度と看護量から客観的に数値化したものです。
呼吸管理、食事・服薬介助、姿勢管理、安全の為要監視等で医療管理を必要とする
項目ごとにスコアがあり、合計を算出し、25点以上が超重症児、10点以上が準超重症児と
しています。

3 資 料

(1) 地域企画課

身体障害者手帳・療育手帳交付状況

資料1-1 身体障害者手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付						再交付（等級変更等）								合計
	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	紛失	小計	
平塚市	23	38	6	204	259	530	17	15	7	79	94	212	120	332	862
鎌倉市	22	57	5	102	173	359	17	13	0	39	63	132	62	194	553
藤沢市	53	63	17	199	328	660	37	33	3	75	117	265	173	438	1,098
小田原市	19	39	5	128	189	380	6	16	0	59	73	154	99	253	633
茅ヶ崎市	20	41	7	164	196	428	15	12	1	42	66	136	75	211	639
逗子市	5	10	3	43	62	123	2	4	0	9	26	41	34	75	198
三浦市	7	15	1	32	66	121	4	2	0	9	19	34	20	54	175
秦野市	14	18	2	92	147	273	14	11	2	38	47	112	56	168	441
厚木市	25	29	6	104	201	365	24	12	1	47	67	151	107	258	623
大和市	27	31	3	112	240	413	27	12	0	47	101	187	75	262	675
伊勢原市	18	13	2	55	99	187	10	6	0	31	56	103	40	143	330
海老名市	17	26	6	59	97	205	8	6	0	19	50	83	55	138	343
座間市	13	28	3	76	111	231	13	7	2	17	48	87	55	142	373
南足柄市	5	8	3	29	46	91	2	0	0	6	13	21	6	27	118
綾瀬市	10	17	1	48	86	162	5	6	1	11	22	45	36	81	243
市計	278	433	70	1,447	2,300	4,528	201	155	17	528	862	1,763	1,013	2,776	7,304
葉山町	5	7	1	20	38	71	1	1	0	1	11	14	19	33	104
寒川町	5	8	2	30	39	84	10	2	1	12	17	42	17	59	143
大磯町	5	2	1	16	26	50	4	4	1	2	12	23	11	34	84
二宮町	2	1	2	16	31	52	2	3	0	10	15	30	5	35	87
中井町	1	1	0	8	10	20	0	0	0	1	2	3	1	4	24
大井町	2	1	0	9	16	28	1	0	0	0	7	8	2	10	38
松田町	2	0	0	7	19	28	1	0	1	0	11	13	3	16	44
山北町	1	0	0	6	10	17	0	1	0	0	6	7	4	11	28
開成町	0	1	0	9	19	29	2	1	0	4	6	13	9	22	51
箱根町	1	3	1	13	15	33	0	0	0	1	10	11	7	18	51
真鶴町	0	6	1	5	17	29	1	0	0	0	5	6	5	11	40
湯河原町	5	9	1	16	48	79	4	3	0	5	12	24	25	49	128
愛川町	4	5	2	32	44	87	4	3	2	20	14	43	20	63	150
清川村	0	0	0	3	7	10	0	0	0	0	2	2	1	3	13
町村計	33	44	11	190	339	617	30	18	5	56	130	239	129	368	985
合計	311	477	81	1,637	2,639	5,145	231	173	22	584	992	2,002	1,142	3,144	8,289

資料1-2 療育手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付							再交付							紛失 破損 等	合計
	重度			中軽度			小計	重度			中軽度			小計		
	A1	A2	A計	B1	B2	B計		A1	A2	A計	B1	B2	B計			
横須賀市	10	8	18	19	101	120	138	71	69	140	90	184	274	414	76	628
平塚市	3	7	10	15	88	103	113	35	43	78	50	97	147	225	43	381
鎌倉市	2	3	5	5	39	44	49	28	27	55	25	48	73	128	17	194
藤沢市	8	13	21	31	81	112	133	57	56	113	60	129	189	302	65	500
小田原市	7	6	13	13	54	67	80	23	31	54	32	66	98	152	37	269
茅ヶ崎市	6	8	14	15	62	77	91	28	32	60	26	56	82	142	49	282
逗子市	0	1	1	2	4	6	7	8	6	14	8	16	24	38	10	55
三浦市	0	1	1	0	10	10	11	3	3	6	10	14	24	30	3	44
秦野市	1	4	5	12	61	73	78	27	25	52	41	73	114	166	37	281
厚木市	1	7	8	16	93	109	117	30	26	56	54	132	186	242	27	386
大和市	4	6	10	17	63	80	90	31	31	62	44	101	145	207	33	330
伊勢原市	0	1	1	8	35	43	44	18	7	25	17	55	72	97	21	162
海老名市	2	1	3	8	39	47	50	20	33	53	28	56	84	137	24	211
座間市	1	4	5	12	33	45	50	17	22	39	31	69	100	139	16	205
南足柄市	1	1	2	6	13	19	21	6	5	11	12	18	30	41	2	64
綾瀬市	3	4	7	9	29	38	45	11	8	19	21	45	66	85	17	147
市 計	49	75	124	188	805	993	1,117	413	424	837	549	1,159	1,708	2,545	477	4,139
葉山町	0	0	0	2	7	9	9	2	1	3	3	11	14	17	3	29
寒川町	0	0	0	6	14	20	20	4	7	11	13	22	35	46	4	70
大磯町	0	0	0	1	9	10	10	4	3	7	6	19	25	32	4	46
二宮町	1	2	3	4	8	12	15	2	2	4	5	11	16	20	4	39
中井町	0	0	0	1	2	3	3	1	1	2	1	3	4	6	1	10
大井町	0	0	0	1	3	4	4	6	1	7	3	9	12	19	2	25
松田町	1	0	1	1	1	2	3	0	1	1	2	7	9	10	2	15
山北町	0	0	0	2	2	4	4	1	2	3	1	1	2	5	2	11
開成町	0	0	0	0	1	1	1	1	3	2	5	5	9	14	5	25
箱根町	0	0	0	1	2	3	3	0	2	2	2	7	9	11	1	15
真鶴町	0	0	0	1	3	4	4	1	2	3	1	0	1	4	1	9
湯河原町	0	2	2	0	7	7	9	1	7	8	4	8	12	20	5	34
愛川町	0	0	0	3	14	17	17	6	12	18	12	28	40	58	11	86
清川村	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	0	2	2	4	3	8
町村計	2	4	6	23	74	97	103	32	44	76	58	137	195	271	48	422
合 計	51	79	130	211	879	1,090	1,220	445	468	913	607	1,296	1,903	2,816	525	4,561

研修事業の状況

資料1-3 障害福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
身体・知的障害者 福祉担当職員新任 研修	基礎知識及び施設見学等 講師：総合療育相談センター職員 他	4	102
身体障害者福祉 担当職員現任研修	(補装具基礎研修) 「視覚障害の医学的意見書の読み方と補装具」 他 講師：藤沢市民病院 井上 克洋 医師、北里大学 佐野 肇 教授 他	1	19
	(補装具専門研修) 「義肢装具について」 他 講師：神奈川県総合リハビリテーション事業団専門職員 他	2	31

資料1-4 心身障害児福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	人数
心身障害児療育普及 専門研修	理学療法コース 「脳性麻痺児の運動障害のみかた」 講師：総合療育相談センター職員	1	23
	作業療法コース 「心身障害児の日常生活・遊びへの援助」 講師：総合療育相談センター職員	1	20
	言語療法コース 「ことばとコミュニケーション」 講師：総合療育相談センター職員	1	28
	看護コース 「重症心身障害児の健康管理と日常生活における援助について」 講師：総合療育相談センター職員	1	21
早期療育普及研修	多職種連携・協働の必要性 他 講師：神奈川県立病院機構 本部事務局 萩原綾子氏 他	1	92

資料1－5 福祉子どもみらい局専門研修

(単位：人)

研修名	研修内容		日数	延人数	
基礎研修 I	1 日 目	福祉関係法制度の動向（最新動向と福祉職の持つべき視点） 講師：本庁関係各課在籍の福祉職職員	1	29	
	自己覚知 講師：中央児童相談所職員				
	2 日 目	家族アセスメントの基本 講師：県立子ども自立生活支援センター職員	1	29	
	基礎研修 II	人権と職業倫理（当事者の話から学ぶ）（グループ討議） 講師 認知症の人と家族の会 三橋 良博 氏 他	1	11	
共通研修	中堅研修	1 日 目	福祉関係法制度の動向（県行政の動向と福祉職の役割） 講師：福祉子どもみらい局福祉部長 福祉子どもみらい局子ども家庭課長	1	22
		人権に配慮した事例検討 講師：県立子ども自立生活支援センター職員 鎌倉保健福祉事務所三崎センター職員			
		2 日 目	コミュニケーション力 講師：中央児童相談所職員	1	23
	エキスパート研修	1 日 目	福祉関係法制度の動向（県行政の動向と福祉職の役割） 講師：福祉子どもみらい局福祉部長 福祉子どもみらい局子ども家庭課長	1	10
		2 日 目	ケースカンファレンスの主催・運営技術 講師：県立女性相談所職員	1	10
		スーパービジョンの展開 講師：千葉明徳短期大学 佐藤 隆司 教授			
専門業務分野別研修	SW系	事例検討（専門職連携と協働） 講師：中央児童相談所職員 他	1	12	
	施設系	個別支援計画について 講師：県立中井やまゆり園職員 県立さがみ緑風園職員	1	20	
	心理系	心理所見をどのように伝えるか 講師：中央児童相談所職員 平塚児童相談所職員 厚木児童相談所職員	1	11	

資料 1-6 実習生受入れ状況

(単位：人(日))

内 訳	PT、OT、ST関係	看護関係	計
専門学校	0	62 (13)	62 (13)
大学	3 (105)	0	3 (105)
自立活動教諭 (専門職)	1 (2)	0	1 (2)
その他	0	0	0
計	4 (107)	62 (13)	66 (120)

注) () 内は、実習延日数

資料 1-7 見学者受入れ状況

(単位：人)

内 訳	回数	人数
福祉関係者（保育園、施設、行政機関職員等）	15	145
医療関係者（医師等）	1	1
民生委員・児童委員	0	0
学校教諭	0	0
学生（中学校、大学、専門学校等）	1	26
その他	1	1
計	18	173

(2) 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

資料2－1 相談人員と相談内容の状況（受理件数）

相談人 (単位: 人)	相 談 人 (単位: 人)	相 談 内 容							(単位:件)
		更生医療	補装具	身体 障害者 手帳	職業	施設	生活	その他	
来 所	2,851	731	2,139	0	0	0	0	0	2,870
(文書判定)	2,770	731	2,058	0	0	0	0	0	2,789
巡 回	600	0	827	0	0	0	0	0	827
計	3,451	731	2,966	0	0	0	0	0	3,697
(文書判定)	2,770	731	2,058	0	0	0	0	0	2,789

注) 「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2－2 判定人員と判定内容の状況

判 定 員 (単位: 人)	判 定 員 (単位: 人)	判 定 内 容							(単位:件)	判定書 交付件数 (手帳診 断書除 <) (単位:件)	
		医学的判定				心理判定	職能判定	神奈リ ハ評価	その他の 判定		
		更生医療	補装具	身体 障害者 手帳	その他						
来 所	2,993	702	2,291	0	0	0	0	2	37	3,032	
巡 回	225	0	823	0	0	0	0	0	14	837	
計	3,218	702	3,114	0	0	0	0	2	51	3,869	
										2,876	

「神奈リハ評価」は、神奈リハビリテーション病院に評価依頼した件数。

資料2-3 補装具費支給の要否判定状況

(単位:件)

			下肢装具																	
		義手	義足	短下肢装具	長下肢装具	靴型装具	その他	体幹装具	上肢装具	眼鏡	補聴器	人工喉頭	車いす	電動車いす	補助杖	歩行器	座位保持装置	重度障害者用意思伝達装置	その他	計
男	来所	6	73	354	11	44	21	4	3	0	416	0	122	30	0	0	29	7	2	1,122
		6	73	354	11	42	21	4	3	0	414	0	119	0	0	0	22	7	2	1,078
	巡回	10	30	68	2	21	8	1	0	0	0	0	38	3	0	0	1	0	0	182
	計	16	103	422	13	65	29	5	3	0	416	0	160	33	0	0	30	7	2	1,304
女	来所	3	32	264	4	123	49	2	9	0	532	0	82	7	0	0	19	4	2	1,132
		3	32	259	4	123	49	2	9	0	531	0	81	0	0	0	17	4	2	1,116
	巡回	8	5	39	6	25	3	0	0	0	0	0	18	5	0	0	0	0	0	109
	計	11	37	303	10	148	52	2	9	0	532	0	100	12	0	0	19	4	2	1,241
合計		27	140	725	23	213	81	7	12	0	948	0	260	45	0	0	49	11	4	2,545
		9	105	613	15	165	70	6	12	0	945	0	200	0	0	0	39	11	4	2,194
	義手・義足	167		1,042			19			948		305					64			
				下肢装具		上肢体幹				補聴		車椅子・EWC					その他			

注) 「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-4 更生医療給付の要否判定状況

(単位:件)

区分	視覚障害	聴覚障害	咀嚼機能障害	肢体不自由	腎臓機能障害	心臓機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害	合計
男	0	4	6	1	430	1	44	6	492
女	0	3	0	17	183	2	5	1	211
計	0	7	6	18	613	3	49	7	703

資料2-5 特例（基準外）補装具判定実施状況

(単位：件)

種 別	形 式	年 度
		平成30年度
電動車椅子	電動車椅子電動リクライニング・ティルト式普通型（チンコントロール）の呼気スイッチ及びフットサポート、アームサポート、バックサポート、チンコントロールのアーム・ノブ、スイングモニターの改造	1
	電動車椅子電動ティルト式普通型のレッグパイプ改造、フットサポート特注及びアームサポートパイプ特注	1
	電動車椅子電動ティルト式普通型の腰パッドセット	1
	小 計	3
その他	殻構造前腕義手筋電動式	1
	骨導式ヘッドバンド一体型補聴器	1
	リクライニング式普通型車椅子機能付座位保持装置	1
	小 計	3
	計	6

知的障害者更生相談所の事業状況

資料2－6 相談人員と相談内容の状況

(単位：件)

相 談 人 員		相 談 内 容								計
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	
来 所	697	2	0	73	1	82	0	695	15	868
巡 回	119	0	0	9	0	15	0	114	5	143
計	816	2	0	82	1	97	0	809	20	1,011

※相談内容については複数回答可

資料2－7 判定人員と判定内容の状況

(単位：件)

判 定 人 員		判 定 内 容					判定書等 交付件数
		医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	
来 所	697	86	657	85	42	870	1,437
巡 回	119	15	119	15	0	149	
計	816	101	776	100	42	1,019	1,437

※判定内容については複数回答可

資料2－8 総合判定の年齢別状況

(単位：人)

	18歳 未満	18～ 19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳 以上	計
新規判定	0	12	44	17	23	7	103
再判定	0	1	2	1	1	0	5
計	0	13	46	18	24	7	108

資料2-9 総合判定の知能程度別状況 (単位：人)

	最重度	重度	中度	軽度	境界線	その他*	計
男	3	1	21	29	4	2	60
女	0	3	18	22	4	1	48
計	3	4	39	51	8	3	108

*その他…正常域

資料2-10 総合判定の重複障害状況

(単位：件)

統合失調症	てんかん	心因反応	その他の精神障害	身体障害					自閉的傾向	行動障害	緘默	その他	計	
				肢體不自由	視覚障害	聴覚障害	音声・言語障害	内部障害						
男	5	4	0	8	3	0	0	0	1	15	0	0	4	40
女	3	5	0	8	2	0	0	0	0	11	0	0	2	31
計	8	9	0	16	5	0	0	0	1	26	0	0	6	71

資料2-11 療育手帳の判定実施状況

(単位：件)

判定	新規数	新再別		判定方法			性別		年齢別						判定結果					
		新規	再交付	来所	巡回回数	書類	男	女	17歳以下	18歳	20歳	30歳	40歳	50歳以上	A1	A2	B1	B2	B2 1項	B2 2項
市 部	719	109	610	578	108	33	455	264	0	462	193	27	24	13	127	116	160	293	23	0
町 村 部	78	11	67	67	6	4	52	26	0	41	29	4	4	0	12	8	18	39	1	0
合 計	797	120	677	645	114	37	507	290	0	503	222	31	28	13	139	124	178	332	24	0

障害児等療育支援事業 の状況

資料 2-12 個別支援・機関支援等の状況

		支援内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別支援による療育(個別)	(1) 訪問による療育(個別)	巡回リハ事業(延人数)	0	32	30	31	3	24	15	38	21	19	33	0	246
		①家庭訪問等(件数)	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	5
		②調整会議、カンファ等(件数) (外部で実施される個別支援会議等)	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	4
	(2) 来所による療育相談支援(個別)	③その他(件数)	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	4
		早期 個別療育(件数)	121	122	105	106	90	122	113	133	118	132	113	121	1396
		集団療育(延人数)	19	32	42	46	27	27	47	41	31	25	31	12	380
		外来 個別療育(件数)	90	67	70	63	49	43	57	55	37	48	42	62	683
		集団療育(延人数)	0	0	10	3	9	7	5	9	10	8	8	5	74
		発達障害外来(件数)	7	8	10	9	11	12	13	10	8	5	7	10	110
		日常生活支援事業(延人数)	0	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	10
		①調整会議、カンファ等(件数) (当所で実施する外部関係者との個別支援会議等)	1	3	3	2	6	4	5	3	3	4	6	14	54
		②その他(件数) (内部スタッフカンファ他)	18	14	24	29	21	26	27	27	18	28	23	25	280
	連絡調整・家族連絡など(件数)		69	67	72	58	70	63	65	72	82	62	63	96	839
機関支援に対する技術員支援に 対する支援	(3)	①保育園・幼稚園等(件数)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		②学校等(件数)	4	2	1	10	6	2	2	3	4	1	2	2	39
		③病院、サービス事業所、児相、保健師等(件数)	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
		④市町村等(件数)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		⑤その他(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援に対する研修等	(4) 支援機関に対する研修等	巡回打合せ等事前カンファ(件数)	0	4	5	6	2	4	4	6	3	4	5	0	43
		巡回リハ後のカンファ(件数)	0	32	30	31	3	24	15	38	21	19	33	0	246
		巡回リハ後のカンファに参加した外部職員数(延人数)	0	10	8	11	5	13	3	16	16	14	16	0	112
		その他(件数)	0	12	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	15
		療育関係会議への出席(件数)	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	5
		研修等の実施(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		連絡調整・家族連絡等(件数)	30	53	50	48	24	57	64	50	34	58	23	0	491
自立支援協議会関係会議等(件数)		2	1	2	2	1	3	1	3	0	3	2	1	21	

早期療育相談・終了の状況

資料2-13 外来月別開始・終了状況 (単位:人) 資料2-14 外来地域別開始・終了状況 (単位:人)

初日 対象 児数		開 始			終 了		
		男	女	計	男	女	計
4月	150	7	3	10	0	0	0
5月	160	10	3	13	0	0	0
6月	173	11	2	13	0	0	0
7月	186	5	4	9	0	0	0
8月	195	7	5	12	0	0	0
9月	207	8	2	10	0	0	0
10月	217	10	3	13	1	0	1
11月	229	7	5	12	0	1	1
12月	240	10	2	12	2	2	4
1月	248	9	3	12	0	0	0
2月	260	8	5	13	0	0	0
3月	273	11	2	13	78	64	142
合計	144	103	39	142	81	67	148

高座郡(寒川町)、中郡(大磯町、二宮町)、足柄上郡(中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)、足柄下郡(箱根町、真鶴町、湯河原町)、愛甲郡(愛川町、清川村)、三浦郡(葉山町)

※ 合計欄の144は、30年度末の早期療育相談在籍数。

	開 始			終 了		
	男	女	計	男	女	計
横須賀市	0	0	0	1	0	1
平塚市	3	1	4	2	5	7
鎌倉市	3	0	3	4	0	4
藤沢市	39	19	58	37	31	68
小田原市	3	1	4	4	0	4
茅ヶ崎市	10	8	18	4	8	12
逗子市	0	0	0	0	0	0
相模原市	0	0	0	0	0	0
三浦市	0	0	0	0	0	0
秦野市	0	0	0	0	0	0
厚木市	2	0	2	1	2	3
大和市	20	4	24	9	8	17
伊勢原市	1	0	1	1	3	4
海老名市	7	0	7	4	2	6
座間市	2	0	2	1	1	2
南足柄市	0	0	0	0	0	0
綾瀬市	5	1	6	7	2	9
高座郡	3	3	6	3	3	6
中郡	5	2	7	3	2	5
足柄上郡	0	0	0	0	0	0
足柄下郡	0	0	0	0	0	0
愛甲郡	0	0	0	0	0	0
三浦郡	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	103	39	142	81	67	148

資料2-15 開始ケース診断名別状況

(単位：人)

診断名	脳性麻痺 (広義)	脳奇形 水頭症等	神経・ 筋疾患	二分 脊椎	染色体異常 (ダウン症)	精神 遅滞	自閉症 疾患	精神運動 発達遅滞	その他	合計
児童数	26	0	0	1	28	32	8	24	23	142

資料2-16 開始ケース月齢別状況

(単位：人)

月齢	0カ月～ 3カ月	4カ月～ 6カ月	7カ月～ 9カ月	10カ月～ 12カ月	13カ月～ 15カ月	16カ月～ 18カ月	19カ月～ 21カ月	22カ月～ 24カ月	25カ月～ 30カ月	31カ月～ 36カ月	37カ月～ 以上	合計
児童数	1	8	16	13	14	5	12	9	20	17	27	142

資料2-17 開始ケース紹介経路別状況

(単位：人)

紹介経路	小児専門 医療機関	その他の 医療機関	保健・ 福祉機関	地域療育 機関	その他	合計
児童数	37	55	26	6	18	142

資料2-18 終了ケース療育機関等状況

(単位：人)

療育 機関等	通園施設・ 地域訓練会	幼稚園・ 保育園	他医療機関	在宅		死亡	転居	学校	その他	合計
				外来あり	外来なし					
児童数	51	64	1	1	0	1	8	0	22	148

資料2-19 終了ケース療育期間状況

(単位：人)

療育期間	0カ月～ 3カ月	4カ月～ 6カ月	7カ月～ 9カ月	10カ月～ 12カ月	13カ月～ 15カ月	16カ月～ 18カ月	19カ月～ 21カ月	22カ月～ 24カ月	25カ月～ 30カ月	31カ月～ 36カ月	37カ月～ 以上	合計
児童数	12	11	16	12	15	7	9	14	28	19	5	148

資料2-20 集団療育状況

グループ名 状況	いちご (重症心身障害児)	べんぎん (親子)	らっこ (親子)	レモン (発達障害児)	合計
登録家族数	6	33	35	5	79
実施回数	29	20	19	16	84
参加延児童数	116	137	127	74	454

巡回リハビリテーション事業状況

資料2-21 地域別・月別参加状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	8	1	9	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	2	4	32
6月	0	8	0	2	7	0	0	0	0	0	0	0	5	2	6	30
7月	0	4	7	0	0	5	0	0	6	0	0	4	0	0	5	31
8月	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	3
9月	3	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2	9
10月	0	6	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	5	15
11月	0	6	6	0	5	0	0	6	0	0	0	0	7	3	5	38
12月	5	2	7	1	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	21
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	4	0	3	7	19
2月	5	1	7	0	4	1	3	0	0	0	0	0	0	6	6	33
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加延児童数	21	29	36	5	21	12	7	13	8	4	4	8	12	19	47	246
参加実児童数	13	22	21	3	15	9	4	11	8	4	4	6	10	15	23	168

資料2-22 取扱内容別状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
診 察	7	14	19	4	14	6	6	9	8	4	4	6	9	7	13	130
理学療法	14	8	5	0	6	10	5	6	3	3	0	6	8	7	28	109
作業療法	10	5	12	2	13	6	1	4	3	4	0	4	6	4	20	94
言語治療	1	10	13	2	6	0	0	0	0	0	0	0	1	12	17	62
看護指導	15	17	20	3	19	11	7	11	8	4	4	8	11	9	29	176
心理評価	0	7	4	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	5	20
相談指導	21	29	36	5	21	12	7	13	8	4	4	8	12	19	47	246
計	68	90	109	16	81	45	26	43	30	19	14	32	47	58	159	837

資料2-23 年齢別参加状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 原 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
0歳～ 4歳未満	6	11	5	1	3	2	3	8	1	3	4	2	4	9	15	77
4歳～ 6歳未満	0	6	9	0	8	4	0	1	7	1	0	4	4	5	5	54
6歳～ 9歳未満	3	5	7	2	3	2	0	1	0	0	0	0	2	1	3	29
9歳～ 12歳未満	3	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
12歳～ 15歳未満	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
15歳～ 18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13	22	21	3	15	9	4	11	8	4	4	6	10	15	23	168

資料2-24 診断名別状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 原 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
脳性麻痺 (広義)	5	1	1	1	1	2	1	0	0	0	0	1	1	0	2	16
脳奇形 (水頭症等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3
神経筋疾患	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	4
二分脊椎	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
染色体異常 (ダウン症)	5	4	2	0	0	0	1	6	1	4	0	1	2	3	0	29
精神遅滞	0	6	5	1	8	1	0	0	3	0	3	1	1	2	8	39
発達障害	0	4	8	0	3	3	0	1	3	0	1	1	1	2	4	31
精神運動発達遅滞	2	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	0	2	11
その他	1	6	4	1	2	2	0	1	1	0	0	2	0	7	6	33
計	13	22	21	3	15	9	4	11	8	4	4	6	10	15	23	168

* 「その他」の診断名の内訳：言語障害17 中枢神経運動障害8 その他8

外来(心理)依頼状況

資料2-25

ア 診療科別依頼の状況

診療科	早期	外来	発達障害外来
小児神経科	24 (23)	84 (58)	6 (6)
リハビリテーション科	31 (30)	38 (25)	1 (1)
整形外科	0 (0)	0 (0)	0 (0)
児童精神科	1 (1)	122 (94)	15 (0)
計	56 (54)	244 (177)	22 (7)

()内は新規

イ 障害別対象児の状況

障害種別	早期	外来	発達障害外来
脳性まひ	4 (4)	11 (6)	0 (0)
神経・筋疾患	0 (0)	0 (0)	0 (0)
疾病・後遺症	1 (1)	3 (3)	0 (0)
二分脊椎	1 (1)	4 (2)	0 (0)
染色体異常	5 (5)	2 (2)	0 (0)
奇形症候群	0 (0)	0 (0)	0 (0)
精神遅滞・運動発達遅滞	23 (23)	47 (32)	5 (5)
言語発達遅滞	0 (0)	5 (3)	0 (0)
境界域知能	2 (1)	32 (21)	2 (2)
自閉症・アスペ	5 (5)	59 (50)	10 (10)
発達障害・ADHD	6 (6)	56 (40)	4 (4)
行動や情緒の障害	0 (0)	3 (3)	0 (0)
言語や聴覚の障害	0 (0)	3 (1)	1 (1)
その他	9 (8)	19 (14)	0 (0)
計	56 (54)	244 (177)	22 (22)

()内は新規

(3) 福祉医療部

外来診療の状況

資料3-1 月別外来受診状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
診療日数	20	21	21	21	23	18	22	21	19	19	19	20	244		
新患数	28	36	38	38	44	36	34	34	33	31	38	37	427	35.58人/月	
受診数	早療期育	11	16	17	10	13	14	13	13	14	14	17	13	165	13.75人/月
	専門外来等	16	18	20	28	27	21	21	19	18	16	19	20	243	20.25人/月
	児童相談所	1	2	1	0	4	1	0	2	1	1	2	4	19	1.58人/月
	延受診者数	991	1,120	1,081	1,226	1,255	1,068	1,121	1,099	1,121	1,030	1,061	1,219	13,392	54.88人/日
更生相談来所者数	早療期育	342	399	378	420	349	381	403	366	359	327	360	383	4,467	18.30人/日
	専門外来等	648	719	702	806	901	686	716	728	761	703	699	831	8,900	36.48人/日
	児童相談所	1	2	1	0	5	1	2	5	1	0	2	5	25	0.10人/日
		12	14	12	18	12	15	15	13	11	13	13	12	160	13.33人/月

資料3-2 地域別患者状況

地域	外 来	入院 入所
横須賀三浦地域 横須賀市 鎌倉市 遠子市 三浦市 葉山町	60	15
県央地域 厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	354	64
湘南東部地域 藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町	897	201
湘南西部地域 平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町	192	85
県西地域 小田原市 南足柄市 中井町 大井町 松田町 開成町 山北町 箱根町 真鶴町 湯河原町	51	4
その他 横浜市 川崎市 相模原市 その他都道府県 児童相談所(健診・受診)	34	3
計	1,588	372

資料3-3 年齢別患者状況 (単位:人)

年齢	外来		病棟	
	初診	再診	入院	入所
0	63	8	1	0
1	41	52	12	0
2	49	78	0	4
3	40	96	2	0
4	24	104	0	0
5	28	76	0	1
6	22	65	2	0
7	28	72	2	3
8	24	74	8	2
9	16	72	7	24
10	9	71	5	4
11	12	50	1	13
12	15	50	0	19
13	11	47	0	11
14	10	50	0	40
15	2	49	2	32
16	2	39	4	16
17	0	25	2	16
18歳以上	3	111	4	135
小計	399	1,189	52	320
合計	1,588			372

資料3-4-1 整形外科診断

	診断名	初診	再診	計
肢体不自由	脳性麻痺	25	144	169
	低酸素性脳症	2	14	16
	脳血管性疾患	4	4	8
	脳炎・髄膜炎後遺症	1	9	10
	脳奇形	5	13	18
	先天性水頭症、水頭症	0	4	4
	変性疾患（脳、脊髄）	1	1	2
	二分脊椎	0	5	5
	頭部外傷（虐待も含む）	4	3	7
	筋疾患	5	4	9
知的障害	ダウン症	3	4	7
	その他の染色体異常	3	6	9
	遺伝子異常	1	11	12
	奇形症候群	1	5	6
	難治性てんかん	1	5	6
	てんかん	0	1	1
その他	足部変形	5	10	15
	歩行障害	0	2	2
	その他	3	6	9
合 計		64	251	315

資料3-4-2 リハビリテーション科診断

		早期			早期以外			
	診断名	初診	再診	小計	初診	再診	小計	合計
肢体不自由	脳性麻痺	4	12	16	7	130	137	153
	低酸素性脳症	1	6	7	0	15	15	22
	脳炎・髄膜炎、脳症	0	0	0	1	23	24	24
	脳血管性疾患	2	7	9	2	9	11	20
	変性/代謝 疾患(脳、脊髄)	1	1	2	1	9	10	12
	脳奇形、水頭症	2	4	6	0	27	27	33
	頭部外傷(虐待も含む)	0	3	3	0	5	5	8
	二分脊椎	1	3	4	1	17	18	22
	筋疾患	0	0	0	1	11	12	12
	末梢神経疾患	0	0	0	1	4	5	5
	腫瘍(悪性)／血液	1	0	1	4	3	7	8
	骨・関節疾患(軟骨異形成)	1	2	3	0	2	2	5
	四肢欠損	0	2	2	0	2	2	4
知的障害	精神遅滞	12	10	22	5	24	29	51
	境界域知能	1	1	2	1	1	2	4
	精神運動発達遅滞(早期)	23	9	32	0	0	0	32
	てんかん	3	6	9	0	7	7	16
	ダウン症	14	27	41	5	40	45	86
	その他の染色体異常	9	10	19	2	25	27	46
	奇形症候群	3	2	5	1	13	14	19
	遺伝子異常	1	3	4	2	15	17	21
	ASD、ADHD, LD	8	6	14	2	6	8	22
	協調性運動障害	0	0	0	3	2	5	5
	言語発達遅滞、構音障害	5	0	5	6	1	7	12
	難聴	0	0	0	0	0	0	0
	視知覚認知、視覚障害	0	0	0	0	3	3	3
その他	早産未熟児	0	1	1	0	4	4	5
	正常	2	2	4	1	0	1	5
	足部変形	0	0	0	0	2	2	2
	その他	1	1	2	0	0	0	2
合計		95	118	213	46	400	446	659

(平成29年4月の外来のコンピューターシステム変更に伴い、各科の診断名集計方法にも変更がみられます)

資料3-5 小児科診断

診断名		H30年度総	早期	早期以外	初診	再診
肢体不自由	脳性まひ	55	7	48	10	45
	低酸素性脳症	2	0	2	1	1
	脳炎、髄膜炎後遺症	6	1	5	2	4
	脳血管性疾患	1	0	1	0	1
	変性疾患	6	3	3	3	3
	脳奇形、水頭症	14	5	9	6	8
	頭部外傷（虐待含む）	5	2	3	1	4
	筋疾患	4	0	4	0	4
	二分脊椎	1	0	1	0	1
	運動発達遅滞	1	1	0	1	0
知的障害	神経皮膚症候群	1	0	1	1	0
	精神遅滞	95	17	78	35	60
	境界域知能	8	1	7	3	5
	精神運動発達遅滞	10	8	2	6	4
	てんかん	15	7	8	7	8
	ダウン症	10	8	2	4	6
	その他の染色体異常	10	4	6	6	4
	奇形症候群	21	7	14	12	9
	遺伝子異常	9	3	6	2	7
	ASD	125	25	100	55	70
	ADHD	22	1	21	10	12
	学習障害	10	0	10	5	5
	協調性運動障害	5	0	5	4	1
	言語発達遅滞	3	2	1	2	1
その他	情緒障害	7	0	7	2	5
	吃音	6	0	6	3	3
	構音障害	8	1	7	5	3
	視知覚認知障害	1	0	1	1	0
その他	感冒	8	1	7	4	4
	健康診断	20	0	20	20	0
	その他	6	1	5	4	2
合計		495	105	390	215	280

資料3-6 児童精神科診断

第1診断名 ICD-10	児童精神科		
	初診	再診	計
F0 器質性精神障害	1	0	1
F2 統合失調症	0	1	1
F4 神経症性障害等	28	29	57
F5 生理的・身体的要因関連行動障害	1	0	1
F6 習慣および衝動の障害	2	0	2
F7 知的障害	25	39	64
F80 言語障害等	2	0	2
F81 学習能力の特異的発達障害	8	1	9
F84 広汎性発達障害	48	83	131
F88 その他の心理的発達障害	3	4	7
F90 多動性障害	18	30	48
F91, 92 行為障害等	0	3	3
F93 児童期発症の情緒障害	7	2	9
F94 児童期発症の社会的機能の障害	1	3	4
F95 チック障害	7	2	9
F98 吃音等	2	1	3
問題行動（医学的障害以下）	8	7	15
正常	0	0	0
その他（保留）	7	0	7
計	168	205	373

資料3-7 補装具外来患者状況

(単位:件)

種類	18歳未満		18歳以上	
	初診	再診	初診	再診
股装具	8	16	0	0
膝装具	0	0	0	0
体幹装具(胸椎・腰椎・側わん矯正装具)	6	11	0	0
長下肢装具	2	5	0	0
短下肢装具(硬性)	90	197	1	0
短下肢靴型装具	84	163	2	4
靴型装具	13	31	1	1
足底装具	113	139	0	0
車椅子・バギー	132	87	3	3
座位保持装置・座位保持椅子・カーシート	79	50	4	9
歩行器・PCW・SRCウォーカー	15	13	1	0
クラッチ(ロフストランド)	2	0	0	0
保護帽	13	17	0	0
エアークッション・プロテーションパット	0	0	0	0
義手	0	0	0	0
義足	3	8	0	0
その他	18	12	0	1
小計	578	749	12	18
合計		1,327		30

機能訓練の状況

資料3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
理学療法	入院	18	34	55	97	68	40	40	67	102	124	61	31 737
	外来	160	176	157	191	197	164	192	171	169	170	171	209 2127
	早期療育	157	158	136	154	135	147	161	159	144	124	148	156 1779
	巡回リハ	0	13	15	15	3	9	3	13	12	12	14	0 109
	学校訪問	0	19	26	13	0	5	17	11	0	15	3	0 109
	更生相談	3	2	1	4	4	4	4	4	4	1	2	4 37
	巡回ブロック	60	50	54	58	53	29	48	63	48	41	48	43 595
	計	398	452	444	532	460	398	465	488	479	487	447	443 5493
作業療法	入院	13	2	18	32	9	21	21	15	17	28	15	21 212
	外来	79	97	91	82	111	78	98	96	107	91	87	99 1116
	早期療育	78	85	88	77	79	80	82	72	86	70	70	68 935
	巡回リハ	0	9	15	14	1	10	6	16	1	8	14	0 94
	学校訪問	0	2	20	11	0	9	16	3	0	1	0	0 62
	更生相談	0	3	0	0	1	1	0	1	0	1	1	1 9
	計	170	198	232	216	201	199	223	203	211	199	187	189 2428
	入院	0	0	2	4	2	0	1	4	3	6	7	0 29
言語聴覚療法	外来	63	63	91	97	113	89	83	108	112	92	83	61 1055
	早期療育	23	50	44	65	34	45	49	36	38	34	40	28 486
	早期グループ	19	20	28	33	20	21	35	33	20	18	17	8 272
	巡回リハ	0	10	9	7	0	6	7	11	2	2	8	0 62
	学校訪問	0	7	5	5	0	12	16	9	8	3	0	0 65
	更生相談	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2 7
	計	105	152	179	212	169	173	191	201	183	155	157	99 1976
	合計	673	802	855	960	830	770	879	892	873	841	791	731 9897

入院診療の状況

資料 3-9 目的別入院状況

(*)→平成29年度から年度を越して入院継続数
リハビリ等の入院数には、他医療機関の受診等のために一時退院し、再入院した患者11名を含む
総計は29年度から継続の4名含む

		入院目的				短期入所				総計	
		リハビリ等	児相関連	その他	小計						
患者数	36	16	0	52	320 (4*)					372 (4*)	
%	9.7	4.3	0.0	14.0	86.0					100.0	

※ 連続する入院・入所を1回としてカウントするため資料2-26市町村別利用状況の短期入所数とは異なります。

資料 3-10 月別入退院状況

() 内数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	月平均
患者数		26	34	32	37	42	27	29	25	27	33	24	32	368	30.7
(入院)		4	4	6	7	5	2	3	4	3	9	4	1	52	4.3
(短期入所)		22	30	26	30	37	25	26	21	24	24	20	31	316	26.3
延人数		149	176	208	259	250	204	226	185	239	259	211	202	2568	214.0
(入院)		41	48	79	134	85	73	102	94	133	154	108	64	1115	92.9
(短期入所)		108	128	129	125	165	131	124	91	106	105	103	138	1453	121.1
1日平均入院患者数		5.0	5.7	6.9	8.4	8.1	6.8	7.3	6.2	8.5	9.3	7.5	6.7	-	7.2
占床率 %		26.1	29.9	36.5	44.0	42.4	35.8	38.4	32.5	44.9	48.7	39.7	34.3	-	37.8
患者数		30	30	29	39	40	29	28	23	33	25	27	31	364	30.3
在院延日数		167	152	149	309	253	229	136	244	298	138	194	269	2538	211.5
一人平均在院日数		5.6	5.1	5.1	7.9	6.3	7.9	4.9	10.6	9.0	5.5	7.2	8.7	-	7.0
(入院)		4	3	3	7	6	4	0	4	7	4	5	4	51	4.3
(入院在院延日数)		41	37	15	177	94	102	0	162	184	40	86	146	1084	90.3
(一人平均在院日数)		10.3	12.3	5.0	25.3	15.7	25.5	0.0	40.5	26.3	10.0	17.2	36.5	-	18.7
(短期入所)		26	27	26	32	34	25	28	19	26	21	22	27	313	26.1
(短期入院延日数)		126	115	134	132	159	127	136	82	114	98	108	123	1454	121.2
(一人平均在院日数)		4.8	4.3	5.2	4.1	4.7	5.1	4.9	4.3	4.4	4.7	4.9	4.6	-	4.7

薬局の状況

資料3-11 処方件数と調剤等の状況

処 方 薬	調 剂			1回量調剤		持参薬	1回量調剤	
	処 方 箖		注 射 箖				件 数	延 剂 数
	件 数	延 剂 数	件 数	本 数	件 数		件 数	延 剂 数
外 来	462 (1)	16,342 (1)	22	22	78 (0)	3,347 (0)	0	0
入 院	221	436	4	4	19	94	1,427	4,838
合 計	683	16,778	26	26	97	3,441	1,427	4,838
月 平 均	56.9	1,398.2	2.2	2.2	8.1	286.8	118.9	403.2

院外処方箖枚数	645
---------	-----

* () は児相保護所の内数

検査の状況

資料3-12 血液検査・生理機能検査等状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
院 内 検 査	血液(血算)	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	2	8
	尿	2	2	1	0	1	1	1	1	1	1	2	2	15
	脳 波	2	2	0	2	3	1	2	2	1	2	2	1	20
	心 電 図	2	0	0	1	7	0	1	1	1	1	2	4	20
外 注 検 査	血 液 学	0	0	2	6	9	1	0	0	0	1	0	1	20
	生 化 学 他	2	4	3	6	14	1	0	1	7	1	2	3	44
	血 中 薬 物	0	0	0	1	5	0	0	0	2	0	2	0	10
	細 菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
検査件数		10	9	6	16	40	4	4	5	13	6	11	14	138
受検者数		5	8	3	8	19	3	3	3	5	5	5	8	75

診療放射線の状況

資料3-13 放射線撮影状況

		単 純 摄 影							合 計	
		頭 部	耳鼻顔面	胸 部	腹 部	椎 骨	四肢骨	股関節		
单 純	延人數	0	0	18	1	119	30	183	0	351
	延件数	0	0	18	1	136	94	186	0	435

